令和4年第2回尾鷲市議会定例会会議録 令和4年6月14日(火曜日)

○議事日程(第4号)

令和4年6月14日(火)午前10時開議

日程第 1

会議録署名議員の指名

日程第 2

一般質問

○出席議員(10名)

1番	南		靖久	議員	2番	小	Ш	公	明	議員
3番	濵	中	佳芳子	議員	4番	西	JII	守	哉	議員
5番	村	田	幸隆	議員	6番	三	鬼	和	昭	議員
7番	内	Щ	左和子	議員	8番	中	村	V	イ	議員
9番	中	里	沙也加	議員	10番	仲			明	議員

○欠席議員(0名)

○説明のため出席した者

市	長	加	藤	千	速	君
副市	長	下	村	新	吾	君
会計管理者兼会計課	長	三	鬼	基	史	君
政 策 調 整 課	長	三	鬼		望	君
政 策 調 整 課 調 整	監	濱	田	一多	朗	君
政 策 調 整 課 参	事	西	村	美	克	君
総 務 課	長	竹	平	專	作	君
財 政 課	長	岩	本		功	君
防災危機管理課	長	尾	上	廣	宣	君
税 務 課	長	仲		浩	紀	君
市民サービス課	長	湯	浅	大	紀	君
福祉保健課	長	山	口	修	史	君

環 境 課 長 吉 沢 道 夫 君 明 商工観光課長 森 本 眞 君 芝 水產農林課長 君 Щ 有 朋 水產農林課調整監 丸 茂 亮 太 君 建設課長 塩 津 敦 史 君 水道 部 長 神 保 崇 君 司 尾鷲総合病院事務長 野 君 佐 憲 尾鷲総合病院総務課長 高 濱 宏 之 君 教 育 長 出 П 隆 久 君 教育委員会教育総務課長 森 下 陽 之 君 平 教育委員会生涯学習課長 山 始 君 教育委員会教育総務課学校教育担当調整監 髙 田 秀 哉 君 監 査 委 員 民 部 俊 治 君 監查委員事務局長 野 地 敬 史 君

○議会事務局職員出席者

 事務局
 長
 高
 芝
 豊

 事務局次長兼議事・調査係長
 北
 村
 英
 之

 議事・調査係書記
 宮
 本
 朋
 実

〔開議 午前 9時59分〕

議長(小川公明議員) おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は10名であります。よって、会議は成立しております。 最初に、議長の報告ですが、お手元の報告書は朗読を省略し、これより議事に 入ります。

本日の議事につきましては、お手元の議事日程第4号により取り進めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において、9 番、中里沙也加議員、10番、仲明議員を指名いたします。

次に、日程第2、昨日に引き続き一般質問を行います。

最初に、6番、三鬼和昭議員。

〔6番(三鬼和昭議員)登壇〕

6番(三鬼和昭議員) おはようございます。

通告に従い一般質問を行います。

私の質問事項及び要旨は次のとおりであります。

1番目として、高規格道路整備による地域活性化について。

その中で、一つ目として、熊野尾鷲道路(Ⅱ期)の全線開通による市経済の現況について、2番目として、開通後における直近の取組及び実績について、3番目として、今後、どのような地域活性化を目指していくのかでございます。

二つ目、防災対策につきましては、一つ目として、津波避難について、二つ目として、食料や医療等の備蓄について、三つ目として、防災機材の維持についてを問いたいと思います。

市長の明快な御答弁をお願いいたします。

紀伊半島の利便性と経済の発展につなげるべく、海沿いを通る総延長335キロメートルの高規格道路、いわゆる高速道路「近畿自動車道紀勢線」は、各区間ごとの整備計画が立てられ、令和7年(2025年)に開催される大阪万博までに完成することが求められており、身近な話題としては、尾鷲北インターチェンジから尾鷲南インターチェンジ間が昨年、令和3年8月29日に熊野尾鷲道路として全線開通いたしました。また、既に用地進捗率が100%で、延長6.7キロメートルの熊野道路や、延長15.6キロメートルの紀宝熊野道路も予算化さ

れ、整備が進捗しています。

これらは、和歌山県においても新宮市の延長7.2メートルや、太地インターチェンジからすさみ南インターチェンジ間36.6キロメートルも同時に整備が進むことや、既に整備されている箇所においては4車線化が要望されています。こういったことを考えると、利便性が向上すればするほど、紀伊半島への入り込み客が増えることが期待されますが、反面、本市も素通りされる確率が高まります。

そこで、昨年8月29日に尾鷲北インターチェンジから尾鷲南インター間が開通して既に9か月が経過しており、マイカーを運転する私でも交通事情の変化を実感していますが、改めて現況を報告していただき、行政及び議会、そして市民の皆さん共々状況把握をして、これからの地域活性化対策とともに、手をこまねいているだけでは駄目だという危機感を共有すべきだと考えますが、加藤市長はどう実感していますか、お聞かせください。

まずは、この際、両インターチェンジにより、車両による市内中心部への動向 について、本市に所在する国土交通省中部地方整備局紀勢国道事務所の情報を得 ているのであれば、お示しください。その結果をどう判断されているのかもお聞 かせください。

そして、市内の経済状況について、どのように把握されていますか。熊野尾鷲 道路全線開通は新たな集客交流となり、本市へも相乗効果となりつつあると感じ ているのですか。率直な意見をお聞かせください。

コロナ禍とはいえ、将来的なことも含め、市行政として、開通後からの取組として、本市を目的地とする取組としては何をされましたか。それはどのような効果が出ていますか。あるいは出る予定ですか。

また、冒頭で申し上げましたように、利便性が高まれば高まるほどスピード感 も高まり、本市を目的地にしていただくこともあれば、むしろ通り過ごしてしま われるケースも高まるということが言えます。

本市を目的とするような集客交流策や地域活性化策を、今、それこそ、これまでの表現ならば、官民一体、産・官・学協働といった取組を行わなくてはならないと焦っているのは私だけでしょうか。

今の危機感を考えると、混然一体となって古いものから新しいもの、尾鷲にあるあらゆる素材を組み込んだ取組が肝要だと思いますが、市長はどう取組をされようとしていますか。御説明ください。

2番目の防災対策について質問いたします。

私は平成23年(2011年)3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震による災害及びこれに伴う福島第一原子力発電所事故に関わる災害である「東日本大震災」を、当時、議会生活文教常任委員会開催時の休憩時間に、この未曽有の出来事をテレビで見ました。

その後、被災地である宮城県へ、同年8月に同僚議員らと視察に出かけています。3日間の日程でしたが、現地の方の配慮で、そのときの国土交通省東北地方整備局長から状況説明をはじめ、当時の様々な被災現場を案内していただきました。

その悲惨な状況はいまだに覚えております。その現地視察の中でも、南三陸町 のような壊滅的な被災を受けた地区とともに、津波被災の分岐点になったところ、 あるいは、建物の3階に自動車が乗り上がっているところなどもありました。

そして、最終日は、宮城県庁で行われた東北整備局長による全体的な被災状況 報告を拝聴させていただきました。

こういった現地視察を経験してから10年以上が経過し、それまで平均値で表現されていた津波、高潮の高さも、「考え得る最大値クラス」という考え方が導入されるようになりました。また、同じ地域でも、住んでいるところの高低に応じて対応は違ってくることも言われています。

国の考えも防災対策から減災対策と復興事前準備が加わり、復興のまちづくりとして「復興事前準備の防災基本計画」といった取組が市町における地方防災計画や都市計画マスタープランにも位置づけられてきているようですが、まずは、本市のその取組について御説明ください。

そして、こういった取組を進めるためには、東日本大震災から復興したことや、 改めて見直した防災対策を学ぶことが重要であり、10年以上経過した今だから こそ、宮城県の市町に、防災対策はもとより、災害に強いまちづくりとして、本 市の防災担当や政策調整担当、そして地場産業面から商工観光や水産部門等の職 員精鋭グループを視察に向かわせるべきだと考えますが、加藤市長にはそういっ た形のまちづくりをするお考えはございませんか。

そして、この視察後にはぜひそれぞれにレポートを出していただき、職員や 我々議員、そして市民の皆様にも聞いていただく報告会を行い、もしものときの 市の復興に協働できる体制とともに、何よりもそんなときに先頭に立てる職員の リーダーを育成すべきは、市長たる真のトップリーダーの務めだと考えますが、 加藤市長にはそんな思いはございませんか。

また、そういった取組を進めるにしても何をおいても人命であります。そこで、 今回は、本市の中心市街地における一時避難について議論をさせていただきます。

もしものときには市民おのおのが今いる場所で、本市の防災標語である「津波は、逃げるが勝ち!」を実践すべきなのですが、そうはいかないこともございます。一例を挙げますと、本市港町地区や朝日町、林町地区等の海岸に近く、高台の皆無なところには、戦後の我が市の基幹産業であった漁業従事者家庭が多く、そして高齢化しています。

市は、これまで民間施設への津波避難施策は行っていますが、市が整備する津 波避難タワーやシェルター等の設置については、整備場所の位置を検討した以降、 頓挫しています。いま一度、津波避難対策の根幹として、津波避難タワー等を早 急に整備すべき気はありませんか。加藤市長の心根をお聞かせください。

次に、2次避難について問います。

まずは、津波浸水域に住まわれる方々に対し、津波時や警報における事前避難時の避難場所を登録されるシステムを作成するお考えはありませんか。もちろん、個人情報を尊重し、海岸部の方が一時避難後や警報による事前避難時に、光ヶ丘とか、泉、あるいは古戸町の誰々とかへ避難することを登録するシステムです。これは後の被災後には役に立つと思いますので、考えていただきたいと思いますが、いかがですか。

また、そういったことが可能でない方々のために公共施設は確保していますか。 具体的には、市体育文化会館を2次避難施設として活用できるように整備すべき だと私は考えますが、いかがですか。市役所にほぼ隣接し、それに中心部にある ことから、いのちの施策として公共施設整備を検討すべきであると提言したいと 思いますが、加藤市長のお考えをお聞かせください。

次に、食料や医療等の備蓄についてですが、市防災センターに食料の備蓄があることは存じていますが、これまで視察した先進事例では、高台にある学校に食料や毛布、それにストーブ等を備えている自治体や、学校区ごとに運動場にコンテナを据えて、そうしている事例も、先進事例として拝見しています。防災機器等も同じです。

本市においては光ヶ丘で民間同士の取組を視察させていただいておりますが、 例えば、高台の本市市有地や、現くろしお学園のある旧尾鷲工業高校の敷地の一 部にコンテナを据え、もしものときに取り扱えるような取組、あるいは防災訓練 等を検討すべきだと考えます。取り組まれるお気持ちはございませんか、御答弁 をお願いいたします。

これら、加藤市長の前向きな御答弁を聞けることを期待して、壇上からの質問といたします。

議長(小川公明議員) 市長。

[市長(加藤千速君)登壇]

市長(加藤千速君) それでは、三鬼議員の御質問に対してお答え申し上げたいと思っております。

御質問の内容については七つであったかと思っております。それぞれ御回答させていただきたいと思っております。

まず、熊野尾鷲道路尾鷲北・南インターチェンジ間の開通による交通量についてでございます。

国土交通省中部地方整備局紀勢国道事務所にお聞きしましたところ、コロナ禍による観光需要の減少や原油価格の高騰など、道路利用に与える影響を考慮して、 今現在慎重に調査し、情報を発信するということでございます。

また、開通によって市内国道のこの42号の交通量については減少は見られる ということ、私も実感として、そういう実感をしておりますけれども、減少は見 られるものの、大きな変化は見られないとも聞いているところでございます。

しかしながら、尾鷲南・北インター間の開通によるミッシングリンクの解消は、市民生活面において「命の道」として医療ネットワークの充実が実現されたこと、さらに、東紀州地域への大都市からの距離的、時間的制約が埋まるものであり、観光面での流入人口も増え、広域的な観点から相乗効果が得られるものと捉えております。

このことを契機と捉え、東紀州地域への誘客を促進するため、地域の一員として本市ならではの特色をしっかりとPRし、訪れる方が立ち寄る目的地となるべく取り組む必要があると、このように考えております。

次に、本市における観光誘客の直近の取組についてであります。

熊野尾鷲道路全線開通は、中京・関西圏から容易に来訪していただける環境が整ったということであり、そうした方々の来訪へのきっかけとなるような、いわゆる「旅マエ」でのプロモーションを実施し、より多くの観光誘客を図る取組を進めております。

こうしたことから、PRパンフレットである「尾鷲お散歩帖 TEKU TE

KU OWASE」、そして「尾鷲お役立帖 WAKU WAKU OWASE」を活用し、世界遺産熊野古道をはじめ、中核的な集客交流施設である夢古道おわせ等の紹介、そして、尾鷲の食を楽しんでいただける店舗、特産品、宿泊施設を紹介し、本市ならではの魅力を発信しているところでございます。

また、コロナ禍による屋外アクティビティーに注目が集まっている状況もあり、本市最大の観光スポットの一つである熊野古道に焦点を当て、まずは馬越峠とその沿線にある魅力情報をSNSで毎日更新し、多くの方にその魅力を発信し、本市への来訪のきっかけづくりを展開しているところでございます。

情報発信の成功事例といたしましては九鬼町のオハイがあり、来訪者がインフルエンサーとなり、また、それを見た方がオハイを訪れ情報発信するという好循環が生まれており、改めて情報発信の重要性を感じたところでございます。

また、イベントにおいては、コロナ禍の中、感染対策を考慮した上で、開催に向けて前向きな検討を重ねており、夏の風物詩である花火大会については、「おわせ市民花火」として実施するほか、秋のイベントである「全国尾鷲節コンクール」、「おわせ海・山ツーデーウォーク」、「尾鷲磯釣大会」についても、新型コロナウイルス感染症の状況を考慮しつつ、実行委員会の皆様と開催に向けての協議を進めております。

こうしたイベントを通じて、本市の元気と活力を取り戻すきっかけをつくり、 そして、開催を楽しみにしておられる皆様へ来訪していただけるよう、PRして いく考えであります。

議員の御提案のとおり、今後、集客交流施設においては、官民一体となった取組が肝要と捉えており、とりわけ、イベントの実施には、関係者の皆様の連携と協力なくして実施はできないものと考えております。

この点を重要視し、世界遺産熊野古道をはじめとする本市ならではの観光資源を活用し、集客交流施策及び地域活性化策を講じてまいりますので、関係者の皆様の御協力をお願い申し上げる次第でございます。

次に、防災対策の復興まちづくりについてであります。

東日本大震災により甚大な被害を被った岩手県や宮城県などの自治体は、かねてより三陸沖、宮城県沖で発生する地震を想定し、熱心に防災・減災対策に取り組んでこられましたが、それでもなお、いざ災害に見舞われてしまうと、応急対策活動に追われ、復興に向けた取組になかなか着手できなかったことから、震災で得られた貴重な教訓の一つに、「災害が発生してから復興のことを考え始めた

のでは遅い」ということであります。

このことから、大規模災害発生時において、大規模災害からの復興に関する法 律、いわゆる復興法に基づく復興計画を速やかに作成できるよう、しっかりとし た事前の準備をしていくことは重要であると考えております。

すなわち、事前の準備と同様に使われる言葉として、事前復興という用語がありますが、これには二つの定義があるとされており、この定義の一つには、復興手順の明確化や、復興に関する基礎データの収集、確認などを事前に進めておくことというソフト系のものと、もう一つは、災害が発生した際のことを想定し、被害の最小化につながるまちづくりを推進することというハード系のものであります。

本市が南海トラフ巨大地震、津波の発生による甚大な被害を受けた場合には、 災害対策本部を設置し、災害応急対策を実施するとともに、速やかに震災復興本 部を設置し、復興計画を作成の上、復興対策を実施することとなりますが、その ための事前の準備をソフト系の考え方に従い策定された三重県復興指針に基づき、 着実に推進してまいります。

一方、ハード系の考え方によるものとしては、強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災、減災等を目的とする「尾鷲市国土強靱化地域計画」がこれに当たるもので、この計画に基づき人命の保護が最大限に図られ、市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化に資する事業を推進してまいります。

いずれにいたしましても、地震、津波による甚大な被害を受けた場合でも、 「住みたいまち 住み続けたいまち おわせ」として、復興をかなえていかなければなりません。

しかし、復興は行政の力だけでは困難でありますので、市民並びに関係機関の 皆様のお力をお借りし、官民一体となって対応していかなければならないもので ありますので、皆様の御協力をお願い申し上げる次第でございます。

次に、災害復興の視察についてであります。

災害復興のまちづくりにつきましては、議員がおっしゃるように、未曽有の大 災害から11年がたち、被災された各市町がどのようなまちの復興を進めてきた のか、本市としても学ぶべきことが多いと考えております。

また、有事の際には予期せぬ問題が出てくることも想定され、学んだ職員が率 先し、市民の皆様と復興に向けた取組を進めていくことになると考えます。

そのためにも、災害復興に関する情報収集や、職員間及び議員の皆様との情報

の共有も必要であり、また、職員においてはオンラインの研修など、必要に応じ て視察等を含め、人材育成につながるよう検討してまいります。

次に、津波避難タワー等の整備についてであります。

津波からの避難につきましては、「津波は、逃げるが勝ち!」の標語の下、市 民の日常に溶け込む形で地域の防災力の向上を目指し、様々な防災・減災対策を 実施しております。

その中において、津波避難施設の整備、推進に当たり、防災危機管理アドバイザーの片田教授から、「さらなる住民意識の向上を図ることが優先的課題である」との御指摘もあり、まずはより高い場所への避難を目指すという住民の防災意識を文化として根づかせることが最重要課題であると私は認識しております。

防災教育や防災訓練、タウンウオッチングを通じた避難路の安全性の検証や、 避難行動要支援者対策の検討などを行う住民主導型避難体制確立事業を沿岸地域 で行い、補完的に津波から逃げ遅れた市民、避難行動要支援者の対策として、津 波避難施設の検討を進めてまいります。

次に、議員御提案の避難先を登録するシステムについてであります。

避難先を事前に登録するシステムにつきましては、大規模災害において、安否確認を兼ねた市民の所在を把握することに役立つものと認識しております。そのシステムがどのような形で構築が可能かどうか、個人情報等、クリアすべき課題も多く考えられますが、まずは関係機関と情報共有を図り、検討してまいりたいと考えております。

次に、体育文化会館の避難所としての活用についてであります。

体育文化会館の避難所としての活用につきましては、本年度に耐震診断を実施 し、その診断結果を待って、方向性を検討してまいりたいと考えております。

次に、高台への防災倉庫の整備についてであります。

防災倉庫の整備につきましては、津波災害に対して非常に有効な対策であり、 市内各所の高台へ防災倉庫やコンテナを整備し、食料や飲料水の分散配備や、津 波浸水域の方々の非常用備品置場として活用されているところであります。

このような取組は、定期的な点検や入替えなどの管理をしっかりとしていくことで効果的なものとなりますので、地域住民の方々と協力し、継続的に行ってまいります。

加えて、この取組をさらに必要とする方に広がるよう、自主防災会連絡協議会と連携を密にして、災害に備えてまいりたいと思っております。

以上、壇上からの回答とさせていただきます。

議長(小川公明議員) 6番、三鬼議員。

6番(三鬼和昭議員) 御答弁ありがとうございます。

まずは、高規格道路整備による地域活性化についてということで、1番のほう を集中的に質問させていただきます。

先ほど市長がいろいろ言われておりましたが、例えば具体的に熊野古道であるとか、九鬼のほうの新たなそういった観光名所というか、そしていろいろトレイルの方であるとか、そういった方々の行きの熊野古道が世界遺産としてスタートしてピークを迎えて、それ以降はまた新たな形の中で取り組んでいただいて増えておるということは私も意識しておりますし、商工観光の連中が馬越峠というか、熊野古道を歩いたりとか、いろんな場所を案内しておる動画をSNSで発信しておることも分かっております。

ここで一つ考えなくてはいけないことは、一時期、熊野古道を歩いても、経済的なものはどうかという議論が以前にかなりあったと思うんですね。やっぱり、現在、今市長がそのように取組を言われるのであれば、経済的にどれぐらいの入り込み客があって、地元で食事であるとか、買物であるとか、交通機関であるとかも含めて、どれぐらいの経済的な規模で市内で動いておったかというデータも取る必要があると思うんですね。

一時期は、熊野古道に入ってごみだけ置いておかれるとかという時代もありました、この十数年の間には。そういったことから、その辺を一度調べるべきだと 思うんですが、いかがですか、その辺。市長、その考えは。

議長(小川公明議員) 市長。

市長(加藤千速君) 熊野古道については、世界遺産に登録されて、やはり尾鷲には 非常に大きな観光資源の一つであるということはもう十分認識しております。

ただ、そういう方々がいろんな経済的にどういうふうにしてこの市に貢献しているのか、非常にそれは未知数のものがあると。ただ、その辺のところの経済効果については、やはり調べるところによると、市のいろんな事業者について数値的な検証をするためには、前年の売上げに対して今年度はどうなのか、それに対してどういう、それは何のための効果で伸びているのか、下がっているのか、データは非常に重要だと思っております。

それを取るべく、やっぱりきちんとそういうこともやっていかなきゃならない んですけれども、今現状から考えてみますと、この2年半も続いたコロナ禍でも って、非常にそのデータが取りにくい。先ほどの紀勢国道のことにもありましたように、やはりその辺のところを慎重に考えていかなきゃならない。こういうコロナ禍でもってどれだけ沈滞しているのか、そういうデータも発表するためには非常に難しいと思いますんですね。

ただ、これからコロナが恐らく徐々に収束するような形の中で普通の状況になれば、そういうこともやはりきちんと必要だと思うんですけれども、今現状、どういうふうな形でデータ化しているのかということについては、商工観光課長、分かる、これ。それで、非常に難しいと思うんですよね。しかし、平常時になった場合には、そういうこともきちんと考えていきながら。

ただ、議員おっしゃるように、データ化しながら、それをベースにしながら、 どういう対策を打っていくのかということは非常に重要な話ですので、その辺の ところ、十分検討させていただきたいと思っております。

議長(小川公明議員) 6番、三鬼議員。

6番(三鬼和昭議員) 私が一般質問に至った理由は、議会活動もそうなんですけど、 コロナ禍の中でできないからこそ、コロナ禍の後、ウイズコロナというか、コロ ナが明けたときにすぐにスタートダッシュができるように、この時期にそういっ たデータを取る取り方はどうするかとかって含めて、インサイドワークというの かな、ソフト部分をやっておくべきだと思うんですね。

それと、やっぱり今まで聞いた話では、熊野古道を歩いたとか、そういってもせいぜい弁当かな、そういった形なんですけど、とにかく、尾鷲のほうに出向いてくれる、来ていただくということはありがたいことですので、それをビジネスにしていくという考えの中では、それらにプラス考えを、施策として必要ではないか。

確かに、大きな取組としておわせSEAモデルはありますけど、それ以前に、 尾鷲市でもかなり素材があると思うんですね。ヤーヤ祭りであったりとか、それ から地区の名所であったりとか。それに、今のやっぱり時代に沿うような、アー バンスポーツというのか。

これは、アーバンというのは都会という表現らしいんですけど、私が言うに、 地域スポーツというのかな。東京オリンピックなんかを見ていても、日本人にス ケートボードとか、クライミングとか、そういったものが日本人に合うというこ とがよく分かったじゃないですか。次のパリオリンピックでも、ダンスがスポー ツみたいな感じで競技になるというような時代ですから、若い人たち、いわゆる、 今、Y世代とか、Z世代という方たちは、我々とまた違うと思うんですね。そういった方たちも含めて、例えば、まちの中にドッグランを造るであるとか、オートキャンプ場を造るとかで、それを兼ねてウォーキングとか。

このウォーキングも、私、尾鷲のウォーキング大会をしたときに、もうちょっと時間とか、経済が動くように、トレッキング方式に変えたらどうかという提案したこともあるんです。トレッキングというのは、名所名所を案内人について歩きながら、楽しみながらですので必ず弁当も要りますし、場合によっては歩く道具なんかも要るというような形で、割かし、ウォーキングのように、距離とかそんなのを決めてば一っと歩いてくるというのとはまた違うので、そういった考え方も含めて行うべきだという、前任者のときからも言ってきたんですけど、今、そういったことをするべきだと思うんですが、市長はどう考えますか。

議長(小川公明議員) 市長。

市長(加藤千速君) 議員のおっしゃること、非常に僕、理解できるんですよね。なぜかと申しますと、やはり一番大事なのは、大きな話については、いかにして尾鷲に対して交流人口、要するに、集客機能を含めた形で交流人口を高めるかという。ただ高めるだけではなしに、そこでいろんな行動を起こしてもらって、やはり尾鷲にとって経済効果が生まれるような、そういう施策は、私は必要だと思っています。ですから、いろんなアイデア等もあります。

我々も先ほどSEAモデルの話もされておりますけれども、それに伴うような 誘客装置とか、それでもってそこで楽しんでいただいて、経済効果が生まれるよ うな形の中では、今、構想段階、あるいはアイデアレベルのところにありますけ れども、そういうことは当然のことながら、要するに、市が少しでもやっぱり潤 う形で、経済効果ということも考えていきながら、そういう施策を推進していか なきゃならないと私は思っております。

議長(小川公明議員) 6番、三鬼議員。

6番(三鬼和昭議員) これ、考え方を議論しておっても、時間が減っていくだけで すので。

それと、具体的には、私は前市長とこの場で食の拠点ということを議論したのがもう十数年、10年以上たってしまうのですけど、今回、コロナ禍というこういう形を見ておって、それから、道路が近くなった。

私ども、例えば、ウナギやったらウナギ、今、地元、ウナギ専門店がないので、 ウナギ専門店へ行こうかと、行けるぐらいの距離感というのが出てきたじゃない ですか、松阪でも、津でも、志摩のほうでも。そういったのを反対に、尾鷲へ食べに行こうかということを含めると、非常に尾鷲の食の拠点づくりというのか、 それは効果があると、私はずーっとこの10年、考えてきたんです。

それらと並行して、民間では42号線のおととさんがあったりとか、今休んでおりますけれども夢古道のバイキングであったりというのは、やっぱり必ずそこに行きたいという理由で尾鷲のほうに来てくれるわけですから、その辺は早急に。

私は、食の拠点は海岸部の中にして、夢古道おわせと、それから42号線の民間の施設と、そういった三角点にした中で、あわせて、町なかの飲食店を利用してもらうという構想で10年前にここで話をして、当時の市長がうんと言ったんやけど、なかなか具体的にはならずに、それを担当しておった市長公室長が定年までの期間を残して辞めてしまうというような、それが直接だったか分からんですけど、私はそう取っておるんですけど。

市長はどうですか。食の拠点、確かに、SEAモデルと言ってしまえば別ですけど、もっとやっぱり現実的に、我々の身丈にあってできるものをやっていかなくては、私も市長も残りもう3年しかないもんで、例えば今年、構想を立てても、できても1年か2年しかないわけですから、仮に実現したところで。そないにしているうちに我々の任期も来てしまうわけですから、どうなんですか。そういった考え、ないですか。具体的にやろうとしませんか。

議長(小川公明議員) 市長。

市長(加藤千速君) 議員のおっしゃるような食の拠点、食のまち尾鷲、これは私は 大いに推進すべきであるということで、今、商工観光のほうにハッパをかけてお ります。

実を言いますと、この部分については、先ほどおっしゃっていましたように、これだけ高速道路がきちんとつながったということで、やはり時間的な距離が。おっしゃるように、何か食べに行こうかといったら、さっきウナギだったら松阪とかって。逆に、ここで刺身、食いたいんや、マハタ、食いたいんや、こういうものをどんどんどんやっぱりPRしていかなあかんと思っています。

ですから、それは要するに、今年度、商工観光のほうにかなりきつく、そういうSNSとかというふうにいろんな形、ホームページもそうなんですけど、どんどんどん食のまち尾鷲ということを宣伝しながら、波及効果が生まれるような形で、PR力を高めろという指示は出しております。

そういった中で、先ほど議員がおっしゃっています、要するに、食の拠点とい

う話でございますね。私もその食の拠点ということは、常日頃、どうあるべきなのか、どうしたらいいのか。

どうあるべきなのかということは、要するに、正直言って、尾鷲へ来て、食事をして、買物をして、それで、何かそこに情報の収集ができるような、そういう 装置があって、尾鷲の景色を十分に眺められる、海が見えるその景色というのは すばらしいもんで、そういう拠点という構想はありました。

ありましたんですけれども、現状、その中で、今、やはり事業として多岐にわたって、中部電力の跡地をどうするの、あるいは尾鷲の港まちづくりをどうするのかって、いろんな構想が次から次へと来て、今、それをトータルでどうあるべきなのか。

当然のことながら、尾鷲港まちづくりについては、物流、あるいは観光、そして防災、それと同時に漁業というものも含めた形の中で構築していくというような話でございますので、その辺のところは、さっき、時間制限というのは、1年、2年、3年で順々というのがあるんですけれども、極力、やっぱりそういうものを具現化できるような形で、私としては一歩一歩進めていきたい。そういう思いが強くございます。

以上でございます。

議長(小川公明議員) 6番、三鬼議員。

6番(三鬼和昭議員) 思いを語っていただいて、ありがとうございます。

ただ、昨日の同僚議員の港湾を生かしたというか、大きな事業所をというんですか、誘致的な発想とかも含めて、これって広大な話じゃないですか。ですから、我々の見立てとしては、数年がかりのことですよ。SEAモデルもそうだと思うんです。SEAモデルも、あれぐらいの大きなスケールであれば、企業誘致。

私もあのスタートのときには、ほかの同僚議員も知っておるように、ファンド会社とか、そういうのも誘致して、現場も見ていただいたりとか、東京財団からも来ていただいて、現地調査なんかも呼びかけをしてきたということがあるんですけど、企業誘致が絡むことというのは、こない1年、2年、我々の任期期間でできるものではないので。

市長が具体的に食の拠点とか、食の拠点とかを今やろうとしたら、来年からでもスタートできますよ。しないんですか、そういったこと。私はもうやるべきだと思うんです。そうじゃないといと、SEAモデルとか、いわゆる輸出関連企業とかが起業しておったら、これはまたもっと壮大な話ですから。確かに、それを

願っていますよ、私も。でも、それはもっと壮大な話ですから。

差し当たって、私どもは市長が就任したと同時に、私は当時の総務産業常任委員長でしたので、そういった運営の視察を行いました。千葉県の鋸南町であるとか、小田原とか、蒲郡だったかな。そこで昼はそういったところを利用するような視察をした折に、やっぱりそのために市外から人が来ておるんですね。鋸南町なんかは台風で被害を受けたりとかしましたし、東京に近いところですからスケール感が違いますけど、小田原なんかはその後、港の駅か何かができて、そういう地のものとか、そんなのを食べさすようなのができて、今、広がっております。

私、尾鷲市で、議長に聞いたらよく分かるけど、そないに漁獲量って多いところでもないんですけど、尾鷲のどこに魅力があるかというと、魚のおろし方であるとか、さばき方、一緒のことですけど。料理の仕方が秀でていない方が多いんだと思う。ですので、魚料理なんか食べると、都会から来た人に喜ばれるんだと思うんです。やっぱりそういったものを経済的に膨らまそうと思ったら、市もそういった形になるような。

これは当時の市長がコンテナでスタートしたらええんやと言われて、我々、みんな笑ったんですけど、現実、鋸南町でいうたら、コンテナで始めて、2年目ぐらいに1億とか2億の売上げがありました。東京近辺ですから桁が違いますけど、そう言われたことがあるんですけど。やっぱり、我々、この任期中にやろうと思ったら、そういった形ぐらいしか、もう身近に施策的にできていて、なおかつ、まちに効果をもたらす施策というのは、そういうことだと思うんですけど。

再度お伺いしますが、そういった食の拠点づくりを、もうSEAモデルであるとか、いろんなものから抜きん出てでも、今のおととであるとか、夢古道であるとかと連携して、とにかくまちに、高速道路、北インター、南インターから降りさすんだという気持ちで、そういった考えでこれに取り組む気はありませんか、どうですか。もうイエスかノーの返事だけで結構です。

議長(小川公明議員) 市長。

市長(加藤千速君) イエスかノーかというのは、イエスでもなければ、ノーでもないと。

結局、僕は何を言いたいかというと、要するに、常設するか、常設しないかという話なんです。要は、イタダキ市のように1か月に1回ずつやるということで、ああいう、常設ではないわけなんですね。要するに、一つの催しとしてやっている。議員のおっしゃることは、そこを常設しながら、食事を楽しんでいただく、

お土産を買ってもらう。あるいは、小田原のやつは、そこは情報発信、さっき申 し上げましたようなね。

そういう一つのやっぱり物を集約させてやるということについては、即、イエスかノーかということについての返事は非常に難しいと。ただ、しかし、私はそういうことはやりたいという思いは十分あります。

議長(小川公明議員) 6番、三鬼議員。

6番(三鬼和昭議員) 時間がないのであれですけど、ぜひ、これは具体的に。

僕はやって失敗しないと思いますよ。尾鷲の食べ物、おいしいもん。民間の方が作るのも全ておいしいもん。サンマずしでも何でも。

そういったものをもう一度、我々は集客効果をもたらすようにもできると思いますので、ぜひ市長の任期中に具体的にやるようにちょっと努力していただければ。考え方なんか、努力というのかあれですけど、していただきたいと思います。もう時間がないので。

なぜかというと、私、SNSとか年の割にやっておると、この辺、通過する人から連絡来るんですわ。昼休み、尾鷲で昼を取りたいので、どこがいいですかって。私は、じゃ、どういう料理がいいんですかということによって、二、三軒の店をチョイスされるように案内するんですけど。

そういった方というのは拾ったら、経済的に必ず効果が出るということがありますので、そういったまちの活性化にも使っていくべきだと思うのの拠点として、市が、夢古道おわせはやりましたけど、別の意味で食の拠点って。もう食だけで、尾鷲の食がここへ来たら全部なんだというところを私はやるべきだと思いますので、ちょっと私の強い希望というか、要望を頭の片隅にでも置いておいてください。

続きまして、時間がないので、あれなんですけど。

個人情報がございますけど、名簿作りって、いろんな防災とか被災後のテレビ番組なんかを見ておると、いまだにまだ行方不明のままの人らもいるようなことから、その方たちが名簿があったからどうだということじゃないんですけど、急にそういった災害が来たときに役に立つと思いますので、ぜひどこへ避難するかという名簿作りができるようなものであれば、取り組んでいただきたいと思います。

それで、避難タワーについては、防災会議の中には必ず整備するらしいことが 絶対書いてあるんですね。あれに、うちの防災会議のは、避難施設という表現で すけど。防災タワーとかシェルターとも書いていませんけど。

私はちょっと時代が変わってきて、浜のほうでも最初に議論したときは、市の 土地がないということでどこへ建てるかという、大きな土地を購入しなくてはい けないということもあったと思うんですけど、今となってはかなり浜のほうでは、 むしろ民間の方に協力願ったら、土地提供と言わなくても、市が固定資産税を取 らないとか、いろいろ考え方をしてしたら、場所の確保ができるのではないかな という。浜のほうに住んでおって、実家があるので、今回、提言させていただき ました。

そのことを含めまして、やっぱり置いてきた浜に住んでおる方たちを何とか助けたいという気持ちで、避難タワーを現実的にやるということで、検討をなされることは考えないんですか。それについてお答えください。

議長(小川公明議員) 市長。

市長(加藤千速君) 当然、避難タワーの有効性について、私、十分認識しております。特に、今回、避難タワーというのは、我々の標語としまして、やはり「津波は、逃げるが勝ち!」だ、原則はこれを貫きたいと。

ただ言えることは、津波から逃げ遅れた市民の方々とか、あるいは避難行動要 支援者の対策として、施設の整備というのは私は必要であると考えております。

そういうこともございまして、現在、これを、財源というものも非常に重要な話ですので、財源の確保も考慮しつつ検討するように、担当課のほうに指示はしております。指示はしております。

議長(小川公明議員) 6番、三鬼議員。

6番(三鬼和昭議員) もう指示をしておるのでしたら、最近も南郡のほうでは、新たに津波避難タワーであるとか、シェルターを増やしておりましたので、やっぱりいのちの施策は、市長、任期中に一つぐらいされるほうがいいと思いますよ。 実績として必ず残りますよって。特に、いのちの施策はそうだと思いますので、 ぜひ避難タワーを実現していただきたいと思います。

それと、私、いろいろ、さっき Z 世代とか言いましたように、これ、アメリカから発祥した言い方で、X 世代から始まっておるんですけど、自分たちは入らないんですね。1960年以降の方たちをしておって。そういったことから、ちょっと若いときの話をしても構わないかなって、その年になってきたかなと思うのは、私は全国尾鷲節コンクールであるとか、自治連合会の会長とか、そういうのをやらせていただいたときが満40ぐらいのときなんですわ。

そのときは自治会なんかも20とか30ぐらい上の方たちの会員さんで運営するというので、非常に大変な思いはしたことがあるんですけど、反面、一生懸命すれば、助けていただいたということがあって、市役所の職員もやっぱり、私、職員、精鋭というか、今40代ぐらいの方たちに、次のリーダーを育てるということは市長の仕事だと思うんですわ。

そういったことから、やっぱり40代ぐらいの方たちに、次の防災に強い、被災を受けてからでも立ち上がれる、そういったまちづくりを勉強させて、その人たちを事前復興のときの、実際が起こったときのリーダーになれるような職員教育をしていかなくちゃいけないんじゃないか。

私が市役所の中でイタダキ市の話をしたりとか、尾鷲節コンクールとか、全国 民謡サミットとかって、県の1,000万ぐらいの事業らもさせていただきまし たけど、まず、それやったのはほとんど40ちょっとぐらいのときの年ですので、 市役所の職員も、ここにおられる方ももう大抵が50近なって、次の世代の方が、 係長前後の方が、40代だと思うんですね。やっぱりその人たちが将来の尾鷲を 担ってくれるような職員教育の中で。

私、市長がここでつぶさに云々というよりも、もっとやっぱり外に出して、そういった次の世代を担うような職員を育ててほしいと思うんです、市長に。それが市長を務めておる方の仕事の一つでもあると思うので。防災に強いまちづくりをする先進視察について、どうですか。具体的にそういった考えでやりますか、やらないですか、どうですか。

議長(小川公明議員) 市長。

市長(加藤千速君) 職員に対する人材育成というのは、非常に重要な話。議員がおっしゃっていますように、市長としてのトップマネジメント、これも非常に大きな役割であると考えております。

防災については、先ほどお答え申し上げましたとおりなんですけれども、やは り若い人たち、議員がおっしゃったのには40歳以下、そういう人たちにいろん な経験をしてもらうがために、その準備は進めております。

具体的に申し上げますと、せんだっても尾鷲商工会議所の青年部といろいろ議論をしました。そういう中で、商工会議所なんかの青年部といったら若い人ですから、若い人とまずはとっ始めに、要するに市役所のそういう40代以下の人間といろいろ交流を深めるためのいろんな施策をやっていこうということを今進めており、副市長を中心にしながら、それを具体的に取りまとめていると。

おっしゃるように、職員の教育というのは非常に重要ですし、特に若い人材に 対してはどんどんどんどん、やっぱりいろんなチャレンジ精神というものを植え 付けさせるためにいろんな経験はさせたい、このように考えております。

議長(小川公明議員) 6番、三鬼議員。

6番(三鬼和昭議員) 人材って非常に大切なことですので、今、青年会議所で。私 も若いときに青年会議所活動も、民間人ですからしておりますので。しかしなが ら、市役所の職員の皆さんは、表現はどうか知りませんけど、型にはまった仕事 で済めば、それで終わっていくということもございますけど、私の育った時代か らすれば、かなり優秀な方がおられると思うんです。

その方たちの芽を出すというのか、そういった方たちを大きく育てるというのも、我々とか、特に市長の仕事だと思いますので、自分の考えに当てはめるんじゃなしに、そういった先進事例を見るところによって培っていただいて、育てるということは、経験の中で行わせていただきたいと思うので、お願いしておきたいなと思います。引き続いて。

それと、もう一つ、最初のほうの質問に戻るんですけど、地域おこし協力隊ということで、小さい意味で、我々、尾鷲市の中の地域ということで捉えて、協力隊をお願いしておるということのほうが多いと思うんですけど、これは松江市になると、市全体のことを地域と捉えて、それを全体の中でまちが活性になるような取組を、そういった地域おこし協力隊を採用しておるところがございます。一遍調べていただいたらいいと思うんですよ。

その後に、株式会社ちいきおこしという会社を立ち上げさせまして、いわゆる 第三者の目から、いろんな尾鷲にある文化であるとか、地域であるとか、それを 新たに経済が絡むような仕組みに変えていくということをやらせておるのが、ネ ットを開くとすぐ出てきます。

ですので、そういったことも含めて、私たち尾鷲市、可能性とか、温故知新じゃないんですけど、新たなことをするには、やっぱり古いものが分からなくてはできない。

私のように、ヤーヤ祭りも尾鷲節も一生懸命させてもらいましたけど、私は市長と一緒で、尾鷲節とかヤーヤ祭りで産湯は浴びていないからこそ平気なことが言えて、もともとやっておる方にかなり怒られながら改革を、ヤーヤ祭りであれば、祷屋から祷屋へ行くということであるとか、時間を徹底的に決めるということで、全体のパイを増やすという改革なんかもさせていただいたりとか、尾鷲節

コンクールにつきましても、民謡でとにかく経済を動かそうということに J C が やり出したところに賛同して、民間人として入らせていただきました。

これは、私自体が尾鷲節であるとか、ヤーヤ祭りで産湯を浴びておったら、ようできなかったかも分からないんです。ですので、地域おこし協力隊の方たちの新しいその視点を見ながら、尾鷲を見直していただいて、もう一度、尾鷲を構築し直すという、活性化に向けて構築し合うというのも一つの考えではないかなと思うんですけど、この辺について、市長、いかがですか。

あなたも尾鷲人ですけど、高校を出てから多分ずっとここを離れておってきた わけですけど、私なんかはほぼここで生まれ育って、半年ぐらいは離れておりま したけど、ずっとここにおるもんで、よいのも見失いがちやけど、よいのもたく さんあるなと思ったりとかってする気持ちが強いので、もう一度、そういうのを 職員とも一緒に今やらないといと、僕、やるとき、ないと思うんです。

市長は頭がいいというか、説明とかそういうのが上手でしてもらうけど、説明 じゃないと思うんです。やるかやらないか、何かに手をつけるかつけないかとい うところまで来ておるように思うんですけど、いかがですか、その辺は。

議長(小川公明議員) 市長。

市長(加藤千速君) 私の考え方は、もう考え方がはっきりすれば、すぐに、要する にくさびを入れながら、具体的に事をなすという。隗より始めよということを常 に常に私は申し上げておるわけなんですけれども。ただ、要するに、議論をして、 机の上の議論だけで終わってしまったら、この前もあれしましたけど、ビジョン で終わってしまったら、終わりなんですよね。そのビジョンをどうやって具現化 するかということが私は大事だと思います。

ですから、やはりくさびを入れるとか、風穴を空けろという言葉をよく使っているんですけれども、いかにして具体的に事を進めるかって、そのような話の中で、まず、地域おこし協力隊、尾鷲全般のそういうことを見通しながら、全体の尾鷲のどうあるべきなのかって、そういうミッションがあるのかということは知りませんでしたので。何か細かいそれぞれのミッションがあって、それに対して応募するというような形で、こういう大きなものについては初めてでございますので、それは十分、担当のほうからいろんな話を聞きながら進めていきたいと。

もう一つは、今、やはり第三者の目というのは非常に必要だと思っております。 ですから、今回の話はまた別なんですけど、今のゼロカーボンシティ尾鷲のその 一つの初めとして、今、日本郵政から尾鷲へ来ていただく、トヨタ自動車から来 ていただいて、彼らの、要するに第三者の目から見て尾鷲はどうあるべきなのか ということについて、それをカーボンニュートラルのほうに結びつけていくとい う、そういうこともやっておりますので。

おっしゃることは非常に私、理解できますので、それをいかにして具現化していくかということが、これから私に与えられた役割じゃないかなと思っております。

議長(小川公明議員) 6番、三鬼議員。

6番(三鬼和昭議員) 非常に市長は頭のいい人で、しゃべりも私なんかと比べてそ の説明はよく分かるんですけど、もうやらなくてはいけないときに来ておると思 うんです。

我々もだんだん年を取っていくとちょっと臆病になってきますから、何かでも とにかくやるというところからちょっと離れていくんですけど、若い人たちとか はそういうこと、カーボンニュートラルのことでもそうですし、ヤフーの森でも そういったいっぱい素材が、外部の方が見つけてくれたりとかってありますから、 それをやっぱり経済サイクルに合わすということ、それで、それの根幹になるも のをもうやっていくというところまで来ておると思うので、とにかく。

いろいろインフラ、今、ごみなんかもやっていたりとかしていますし、私、大変だと思うんです、市長はいろいろして。市のことも全部自分と把握してという気持ちも強い、非常にそういったところ、真面目な人だなとは思うんですけど、今、ここのところは副市長なんかも担当課長なんかもいますよって、インフラ的なことは所管の方たち、副市長を中心に一生懸命取り組んでいただいて、やっぱり市長は次の世代に尾鷲市を残していけるということを、ここはしなくちゃいけないんじゃないのかなと思いますけど、そういった私のエールとともに期待の言葉を残して、質問を終わりたいと思います。

議長(小川公明議員) 市長。

市長(加藤千速君) さっきおっしゃるように、今はもう、要するに、ビジョン、そ ういうことについて、いろいろ、大体は機は熟したと思っております。じゃ、そ れをいかにして具体的にというような。

今回、特に節目の年である令和4年度というのは、新たな第7次の総合計画のスタートの年であります。そういった中で、私としては、要するに、これを基本計画の中で、令和4年から8年までの基本計画というものを非常に重要視しております。

それで、今、管理職、要するに課長に対して、51項目にわたる具体的な施策を構築し、実行に移す重要な年であるということを前提にしながら、令和4年度は進めていると。それに対して51項目、全課長、自分たちの今年のミッションは何なのかということは分かっていますよ。

それは具体的な施策をどうやって構築してスタートさせるのか。こういう時期に入っていると思いますので、それを先ほど申しました、私の言葉じゃないですけれども、風穴を空ける、くさびを入れて、具体的なことを進めていくのが令和4年であると、このように考えておりますので、それは���激励しながら、リーダーシップを発揮していきたいと、このように思っております。

議長(小川公明議員) 6番、三鬼議員。

6番(三鬼和昭議員) いろいろ市長が熱心に取り組んでいるのは分かっておりますし、行政の課題もあるということは分かって、その51項目というか、あるというのは分かっておりますけど、役所ですので総花的にもやらなくちゃいけないと思いますけど、時期によってやっぱりポイントポイントのことを優先しなくちゃいけないということが、それの判断するかしないかがリーダーの仕事だと思いますので、ぜひそれを我々議会のほうにぶつけていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

議長(小川公明議員) ここで、休憩をいたします。再開は11時15分からといた します。

> [休憩 午前11時01分] [再開 午前11時13分]

議長(小川公明議員) 休憩前に引き続き一般質問を行います。

次に、7番、内山左和子議員。

[7番(内山左和子議員)登壇]

7番(内山左和子議員) 皆さん、おはようございます。

通告に従い一般質問をさせていただきます。

時がたつのは早いもので、昨年の市議会議員選挙から1年たちました。振り返ってみると、選挙戦も無我夢中でしたが、選挙戦以上にこの1年の議会活動がハードであり、初めてのことばかりで、ひたすら勉強の日々でした。

しかし、まだまだ負託してくれた市民の方たちの声を市政に届けていないと反省する毎日です。あと3年、「日々是精進」という心持ちを忘れず、尾鷲市のために働いていくことを、この場を借りて新たに決意いたします。

市執行部の皆様、恐れながら、私の一般質問を通じて、市民の皆様の思いを届けてまいりたいと考えております。

さて、本題に入らせていただきます。

2011年3月11日に起こった東日本大震災から11年たちますが、テレビを通じての被害状況を見ながら啞然とし、恐れおののいた記憶もまだ新しく、阪神・淡路大震災と同様に、あるいはそれ以上に私の脳裏に焼きついて、いまだに津波被害の映像など、大震災の衝撃が頭から離れません。特に岩手、宮城、福島の3県の沿岸部における津波被害の様子は、尾鷲市と酷似した地形なども見られ、他人事ではありません。

本年度から第7次尾鷲市総合計画が始まり、「住みたいまち 住み続けたいまち おわせ」とまちの将来像が掲げられました。私たちは津波浸水域で生活しています。「住みたいまち 住み続けたいまち おわせ」を掲げるに当たり、あしたにも起こり得るであろう東南海トラフ大地震に対し、より具体的で現実的な防災、減災の対策を講じていかなければ、机上の空論になってしまいます。

「備えあれば憂いなし」、少し前に小泉純一郎元総理大臣が防衛対策などで使っていたことが記憶に新しいですが、まさにそのとおりだと思います。

ここで市長にお聞きします。

防災・減災対策をどのように捉えているのかをお答えください。

次に、私は、「住みたいまち 住み続けたいまち」を実現するために、まちづくり協議会の設立を提案します。

なぜ今、まちづくりが大切なのか。人口減少、少子高齢化、生活環境の変化、 個人の価値観の多様化が進む中、地域社会が希薄化してきています。一方、防災、 防犯をはじめ地域住民が連帯し、お互いに助け合うことの重要性がこれからます ます高まってきます。

このような中、地域課題の解決に向けて、町内会、自治会をはじめ各種団体など、お互いの理解を深め、協力して、地域全体で解決を図ることが重要ではないのか。私はこれからのまちづくりは、地域が主体的に進めるまちづくり協議会が必要不可欠なものであると思います。市長のお考えをお聞かせください。

以上、壇上からとさせていただきます。

議長(小川公明議員) 市長。

[市長(加藤千速君)登壇]

市長(加藤千速君) それでは、議員の御質問にお答えいたします。

まず、防災、減災の考え方と、まちづくりについてであります。

防災は、災害を未然に防ぎ、また、災害による被害を防ぐための備えであり、 減災は、災害の被害を最小限に抑えるための備えであります。

防災、減災の具体的計画は、災害対策基本法に基づき、市民の生命、身体及び 財産を災害から保護するため、関係機関等の協力を得て、尾鷲市地域防災計画を 作成しております。

この計画は、関係機関の連絡調整が十分行えるよう私が会長となり、議長をは じめ、指定地方行政機関や県、警察、消防、指定公共機関、市民代表の方々をも って組織する地域防災会議を災害対策基本法に基づき設置し、毎年、検討及び、 必要に応じ、修正を重ねております。

平時の備えとして、市民や地域の防災対策の推進、地震、津波に強いまちづく りの推進など、災害応急対策として災害対策本部機能の確保、救助、救急及び消 防活動など、防災関係機関が行うべき業務の大綱を定めております。

この平時の備えを推進する上で、今年度からスタートしました第7次尾鷲市総合計画のまちの将来像である「住みたいまち 住み続けたいまち おわせ」の実現に向け、安全で快適に暮らせるまちをつくることを基本目標として、「災害に強く、みんなに優しいまちづくり」を実施しております。

市民の皆様が主体的に防災対策について検討する住民主導型避難体制確立事業や、避難所運営マニュアル作成業務、検討の中で分かってきた必要な対策について支援する地域防災力向上補助金や、避難路整備、市民総ぐるみの総合防災訓練の実施等、自助、共助、公助の取組を強化し、市民と共に安全安心なまちを目指してまいります。

次に、まちづくり協議会の必要性についてであります。

本市では、官民一体となった地域活性化を目的として、出張所のセンター化と 地区公民館のコミュニティーセンター化を行い、地域と話し合い、課題や目指す まちづくりの提案、要望などが身近に聞こえる環境を平成24年度に整備したと ころであります。

また、本年度からスタートした第7次総合計画では、「協働・平等」のカテゴ リーにおいて、集落支援員や地域おこし協力隊や各種団体との連携により、官民 協働の下、地域の課題解決に努めるとともに、地域活動の活性化に寄与できるよ う取り組み、また、地域住民に対して、自治会、地区会への加入を促進するとと もに、地域住民同士の協働としての自治会活動の活性化を支援しますとの方向性 を示しております。

現在、市内各地域において、集落支援員や地域おこし協力隊により、各地域が 抱える課題の解決に向けた様々な取組を、地区住民と一体となって推進している ところでございます。

また、自治会、地区会や自主防災組織についても、それぞれの活動目標に向かって鋭意取り組んでいただいているものと認識しており、いずれの活動においても、行政が果たす役割は重要であるものと考えます。

これらのことから、議員御提案のまちづくり協議会の役割は理解いたしますが、 私といたしましては、柔軟でタイムラグのないまちづくりを進めるためには、協 議会を新たに組織化するより、現在活動している団体と緊密に連携し、役割を相 互で理解し補完し合う中で、行政としてその活動を支援し、共に歩むことが肝要 であると考えております。

以上、壇上からの御質問に対する回答とさせていただきます。

議長(小川公明議員) 7番、内山議員。

7番(内山左和子議員) 今、市長から、いろいろお考えをお伺いしました。そして、 防災、減災について、防災対策などについて具体的なことは、先の三鬼議員から の一般質問からでもお伺いしました。

しかし、実際、多くの住民の方から、逃げた後の心配をたくさん問われます。 尾鷲市地域防災計画、そして、実際に発生した場合に活用される避難所運営マニュアルを現状と照らし合わせてみて、住民の心配はもっともだと思ったので、今からの質問とさせていただきます。

九鬼地区では、元九鬼小学校が避難所または避難収容所となっていますが、建築から85年たっています。住民は逃げた後、大丈夫なのかととても心配しています。なぜ今まで耐震改修が行われなかったのか、また、今後の予定はどうなっているのかお聞かせください。

議長(小川公明議員) 教育長。

教育長(出口隆久君) 内山議員の御質問にお答えをいたします。

避難所である九鬼小学校が耐震改修が行われていないということにつきましては、南海トラフ巨大地震、津波を想定した場合には、耐震性のある避難所が望ましいことは、これは十分承知をしておりますけれども、耐震性のある避難所のみでは、想定される被災者の数に対しまして、十分な面積が確保できないことから、地域の実情に応じまして、耐震性が十分ではない施設も、収容避難所として指定

をしているということでございます。

学校施設といたしましては、現在、九鬼小学校は休校となっておりまして、休校となってから10年以上の年月がたっております。それで、尾鷲市公共施設個別計画に基づきまして、廃校に向けて、すなわち普通財産化に向けて、検討を行っているところでございます。

議長(小川公明議員) 7番、内山議員。

7番(内山左和子議員) 元九鬼小学校の場合は、備蓄もされております。非常食100、保存水30、毛布20、飲料水用ポリ袋が50、非常用敷きマット20。 今のままでは本当に耐えられると思いますか。せっかくの備蓄も無駄になってしまいます。

私は、現場を見て本当に驚きました。先ほど言った備蓄は、昨年度10月に防 災の方が確かめに行ってくれたんだと思いますが、教育長は現場を見たこと、あ りますか。現場を見たこと、ありますか、小学校の。

議長(小川公明議員) 教育長。

教育長(出口隆久君) これは九鬼小学校につきましては、しばらく前に一度拝見を しております。

議長(小川公明議員) 7番、内山議員。

7番(内山左和子議員) 耐久性がないと私は感じました。地震が、今度、南海トラフが来た場合に壊れたら、備蓄はもちろんのこと、先ほど言いましたが、なくなってしまいます。使えません。そして、万が一、そこに住民の方が逃げていたら、次々に余震が起こります。安心して避難所の機能が果たせるんでしょうか。

これは教育長ではなく、市長の防災に対する考え方も、ここの九鬼小学校に対して、お聞かせ願えたらと思います。

議長(小川公明議員) 市長。

市長(加藤千速君) 市長、内山議員の御質問に対してですけれども、先ほど教育長から申し上げましたように、耐震性のある避難所というのが非常に望ましいということは私も十分認識しております。

現状、避難所に指定していながら、耐震性がないというのは、幾つかございます。その辺をどうするかということは、やっぱり今後の課題だと思います。全体的な避難所をどうしていくのかというような形についてもいろいろ検証をして、検討をしていかなきゃならないということは事実でございます。

そういった中で、今、具体的に進めている中で、議員も御承知のとおり、中央

公民館の、今、耐震設計というのをやっております。耐震診断は終わりました。 ずーっとしばらく置いていました。今年初めて、本年度から耐震設計というもの を行います。まず、そういった形の中で、一つには公共施設における個別計画、 これを立てていきながら、これを一つ一つやはり解決していかなきゃならないと。 ただ、それが固定したものじゃなしに、当然のことながら、それを入れ替え、 あるいはこれをやめながら、こっちを入れるとか、こっちは先に延ばそうとか、 そういう柔軟性を持った、そういうことも十分考えられますので、それもやる必 要があるんじゃないかなということでございます。

議長(小川公明議員) 7番、内山議員。

7番(内山左和子議員) 実際に住民の方は、あした起こり得るかもしれない地震に対して、すごい不安を感じているんです。今の九鬼小学校では本当に無理だと思います。

しかし、市というのは、全体として物事を考えなくてはいけない。そこも十分に理解できるところなんですけれども、あしたもし起こったらどうなるのでしょうかというのが市民の声なんです。

だったら、住民が自分たちでどうしようかという声、それをどうするのか。自 分たちで具体的にする、そういう考え方もこれから確実に必要になってきます。

同様に、三木里小学校は建築から64年、三木小学校は60年たっていますが、ここも避難所に指定されています。住民の方は老朽化した施設を、九鬼と同じです、心配しております。ここも早急な耐震改修が必要と思って、答えも同じになってしまうかもしれませんが、この理由を教えていただけませんか。

議長(小川公明議員) 市長。

市長(加藤千速君) 内山議員の御質問に対して、地震が起きたとき、あるいは津波が想定されて、やばいなって思ったときにどうするかというのは、まず、やっぱり避難場所なんですよね。避難場所、高いところへどんどんどんどん必んがると。高いところに逃げて、何日も何日もそこにいるわけじゃないと。だから、そのために避難所というのを確保している。これが一つの道だと思っているんです。そういった中で、三木小学校、三木里小学校、この2学校も避難所であります。

そういった中で、耐震改修は九鬼小学校と同じように行われていないというような状況の中で、それじゃ、どうするのかというようなことですけれども、避難所のその地点につきましては、先ほどの教育長の話と重複するか分かりませんけれども、想定される災害の状況、人口の状況などを勘案し、災害が発生した場合

における適切な避難所の確保を図るため、公共施設やその他の施設を指定避難所 として現在に至っております。

そういった中で、南海トラフ巨大地震、津波を想定した場合には、耐震性のある避難所が、重複しますけど、本当に望ましいところではあります。ですけれども、耐震性のある避難所のみでは想定される被災者の数に対して十分な面積を確保できないことから、地域の実情に応じながら、耐震性が十分とは言えない施設も指定しております。

このような事情を踏まえまして、避難所運営マニュアルの中で、大規模災害に おける避難所の活用の際には、事前に建物の安全確認を行い、避難することとし ております。

今後におきましては、各避難所の避難所運営マニュアルの十分な周知、これに 努めるとともに、尾鷲市公共施設個別計画に基づいた耐震化、あるいは複合化、 あるいは機能移転等を含め、様々な選択肢を考慮しながら、地域の皆様の御意見 も伺って、そして施設の整備を進めてまいりたい、こういう方向でおります。 以上でございます。

議長(小川公明議員) 7番、内山議員。

7番(内山左和子議員) お答えをもって住民の方たちに今の説明をしても、住民の 方は怒ってくると思います。

しかし、本当に自分たちの身を守るために、九鬼の地域、三木里、三木小学校、 避難所として指定されておりますけれども、自分たちでどうにかしていかないと という、この気持ちが一番大切なのかなと思います。

そして、現実に、一旦逃げます。だけれども、小学校には入れない状況だとしたら、あと二、三日過ごさなくてはいけません。屋根のあるところは、空き家とか、そういうのがあります。そういった利用方法も、これから考えていくべきではないのかと提案します。

ただ、尾鷲市には、尾鷲市建築物耐震改修促進計画というのがあります。中に、 平成25年11月に耐震改修促進法が改正され、不特定かつ多数の者が利用する 大規模建築物などに対する耐震化の義務化が規定されております。耐震をすべき 建物、「地震の際の避難確保上特に配慮を要する者が主に利用する建築物」とあ り、三木里、三木小学校が当てはまると思います。

耐震化の優先度は、地域防災計画に指定されている施設で、防災対策、救助対策などの拠点となる建築物として最優先となっております。令和2年度に耐震化

率100%の目標を上げています。なぜ達成していないのか。

計画は、平成28年-令和2年までのものですが、PDCAを行って、計画も早急につくり直す必要があるのではないですか。また、義務化されたにもかかわらず、予定に入っていないことはどう認識したらいいのか。この点についても、市長、お答えをお願いします。

議長(小川公明議員) 市長。

市長(加藤千速君) まず、先ほど申しましたように、耐震化した避難施設、避難所 というのは、これは望ましいというのはありますけれども、確かに我々としても、 やっぱりそういう方向で進めたいとは思っております。だけれども、今、それを、 望まれることを全部やってしまうということはかなりの財源が要るということは、 要するに、私はそれもやっぱり考えていかなきゃならないと。

それじゃ、どこからどういうふうにしてやっていくのかということについては、 当然のことながら、防災、減災についてはやっぱり十分考えていかなきゃならないという認識は持っているんですけれども、特に、先ほども申し上げておりますように、尾鷲市の公共施設個別計画というものは、まず、やっぱりこれを前提にしながら、これに基づいて耐震化とか、さっき言いましたように複合化、二つのものを一つにするとか、あるいは機能移転をしちゃうとか、こっちにあるもの、たくさんあるものを一つにしちゃうとかというの、こういうことも含めて様々な選択肢が私はあると思うんです。

そういうことを考慮しながら、まずはやっぱり地域の皆さんと御意見をお伺い して、そして、施設の整備というのを進めてまいりたい。先ほどの申し上げたの と重複しますけれども、あえてこの件を強調したいと思っております。

議長(小川公明議員) 7番、内山議員。

7番(内山左和子議員) そのことについては、ちょっとまた後で再質問しますので。 次に、逃げるが勝ちのスローガンを基に逃げました。元九鬼小学校のように、 避難所、避難収容所の機能が果たせない地区の住民は、どこで避難生活を送るのか。これは担当の方かな。よろしくお願いいたします。

議長(小川公明議員) 防災危機管理課長。

防災危機管理課長(尾上廣宣君) それでは説明いたします。

南海トラフ巨大地震と思われる地震に遭遇した場合、大津波に備え、本市が掲げる標語、「津波は、逃げるが勝ち!」のとおり、近くの高台へ避難し、警報が発表されている間はそこにとどまっていただき、警報が解除された後に自宅が倒

壊や流出により避難しなければならない方々が、その地域に避難できる指定避難 所がない場合にはどうすればいいのかということでございますが、ここが不安で あるということでありますが、基本的な考えとしましては、どのような方法なら 避難できるのかを知恵を出し合い、話し合っていくことをお願い申し上げます。

例えば、高台に住む親戚や知人宅への避難について親戚や知人と話し合っておくことや、地域外の指定避難所について知っておくこと、そこまでの移動について道路事情も考えながら、自動車なら行けるのか、徒歩でも可能な距離なのかなどなど考えていくと、多岐にわたるものと思いますので、その地域の事情を鑑みながら、防災危機管理課職員も一緒になって、その地域における最善の防災対策を構築してまいりたいと考えておりますので、御協力をお願いします。

以上です。

議長(小川公明議員) 7番、内山議員。

7番(内山左和子議員) 答えていただいたことは大切だと思います。しかし、住民 が知りたいことはもっと具体的なことです。

今、尾鷲市には自主防災会が70あります。世帯数は3,700世帯。

自治会は63、世帯数は1,812世帯の方が加入されております。

45の自治会が自主防災会と重なっております。令和4年4月の市の世帯数は 9,082です。

統計だけ見てですが、約半数の世帯がどちらにも所属していないのではと考えられ、自主防災会の取組を知らない世帯と考えられるのではないでしょうか。市や自主防災会で行っている具体的な取組を知ることで小さな不安が解消されることもあり、独りでは無理だから皆で考えようとなります。

その具体的な取組や情報、被災者体験など、何でもいいです、載せてくれたら、 防災に関することならば、それをチラシにして、広報おわせと一緒に各家庭に届 けることはできませんか。ホームページを見る方は限られています。新聞の購買 数も減っているのが現状です。住民一人一人に情報発信できる、高齢者にも優し い方法だと思います。

チラシがあったら、近所の方と具体的な話ができたり、家庭で話し合ったり、 地区の取組を見て刺激される効果も期待できます。高齢者の方で逃げるのを諦め ている方も毎月読んでいただいたら、意識が変わってくるのではないでしょうか。 住民一人一人の防災の意識が高まってくると思うのですが、市長、いかがでしょ うか。 議長(小川公明議員) 市長。

市長(加藤千速君) おっしゃるように、この地域における南海トラフ地震が来たというのは、大きな津波があるということについては、常に言わずもがなでございます。そういった中でどういう対応をするのかという、そういう広報活動というのは、私は重要な話でございます。

その件については非常に参考になる話でございますので、住民の意識、これに対するどう高めるのかという手法はいろいろ考えられると思いますので、先ほどおっしゃったチラシであるとか、尾鷲市の広報紙の中に特集版を組むとか、いろんな方法は考えられると思います。それは前向きに検討させていただきたい、このように考えております。

議長(小川公明議員) 7番、内山議員。

7番(内山左和子議員) ありがとうございます。そこの実行をよろしくお願いいた します。

また、先ほどから、三鬼議員のときもありましたんですけれども、住民主導型 避難体制確立事業とお聞きしました。これは住民が主体となり、地域の避難ルールや防災体制を確立していくという取組ですよね。

これは群馬大学片田先生を本市防災危機管理アドバイザーに委嘱していたときに、片田先生が、災害から命を守るためには、個々の住民が災害に関する知識を習得したり、危機管理を持つことが必要であることは言うまでもなく、その前にもっと重要なことは、災害対応は自らが対応すべき問題であるとの認識を持ち、主体的に自らの命を守るための行動を取ろうという意識を持つのが大切ではないかと言われております。

そして、実際に防災担当部署と連携し、津波避難個別相談会を行い、そのことを検証しました結果において、主体的な態度形成を促すことがどれほど困難であるかが実証されたと結果が出ました。

そして、もう一つ気になったことは、いろんな状況に応じた適切な津波避難方法を、避難する知識を提供することを目的とした今回のような取組では、防災に対する行政依存症を払拭する効果はなかったと考察されています。住民主導型避難体制確立事業も限界があるのではないかと言えます。

これらのことから、住民が主体的に取り組むにはどうしたらいいのかを考えた とき、私はそのまちに、まちづくり協議会、自分たちで自分たちのまちをつくっ ていくという土台があれば、可能ではないのかと思いましたが、市長のお考えを お聞かせください。

議長(小川公明議員) 市長。

市長(加藤千速君) 今回の住民主導型避難体制確立事業というのは、実質的には、 現在、九鬼地区において検討を重ねているところでございますし、それで、計画 的に、沿岸地区全てにおいて、この取組を進めていきたいと考えております。

したがいまして、まちづくり云々というよりも、防災のまちづくりに対してこういう九鬼地区である程度の事例ができたと同時に、その事例を基にしながらいろんなところへ広げていくという、これが一つの手法であると考えておりますので、大きくまちづくり云々ということについては壇上で申し上げたとおり、そういう形をやるよりも、もっとやっぱりタイムラグのないテンポラリーな、即時性のあるような形でやっていきたい、このように考えております。

議長(小川公明議員) 7番、内山議員。

7番(内山左和子議員) 私は自分たちで自分たちのまちをつくっている中に、必ず 防災とか、そういうのもあります。今度、九鬼地区においてその検討を重ねてい るところと伺いましたが、九鬼地区では、先ほども申しましたように、元九鬼小 学校が避難所として機能できないことを心配しております。

もし今回、防災の方が地区に行った場合、自由に発言でき、参加者の制限のない場であれば、もっと違ってくると思います。行政が行って、さあ、こういうことがあるんですよというよりは、例えば、自由に自分たちで話ができる場では、あんたら、○○さんの家へ逃げたらどう、構わんで、あそこやったら、○○さんところの空き家は大丈夫そうじゃない、頼んでみやんのとか、それは、逃げるときに、あんた、薬だけはすぐ持ってけいとか、備蓄に関しても、わしら、よう持っていかんから、何本も水ら、ほんやったら、どこどこの空き家で買い取って、備蓄できるようにしておかんのとか、住民一人一人が自分の身に合ったことを話し合えて、そして、自分たちでつくっていくことができるんです、防災は。

つまり、これは住民1人の防災計画から始まって、地区の防災計画に積み上がっていきます。市長、そんな住民から防災計画ができたら、すばらしいと思いませんか。

議長(小川公明議員) 市長。

市長(加藤千速君) そのために、今、九鬼のほうで実証実験をやろうとして検討している、住民主導型避難体制確立事業。これについては、ただ机上で議論してどうのこうのじゃない。要するに、現場でやっぱり皆さんと、ここの場合には、こ

この家へ引くんやったら、あんたところ、こっちへ逃げえいとか、こっちへ逃げ えと、その話合いが今、住民主導型避難体制確立事業じゃないんですか。と、私 はそういうふうに思うんですけれども、いかがでございますか。

議長(小川公明議員) 7番、内山議員。

7番(内山左和子議員) 先ほど、片田先生の実証見解でもあるんですけれども、それを特化して取り上げるわけじゃないんですけれども、例えば、行政が……。

例題をちょっと挙げさせていただきます。

もし空き家を避難所としてくださいと行政が提案したら、必ず、あんたら、責任を持って耐震してくれ、家、壊れたら、あんたらの責任やでなとか、そんな考えも出てきます。もしも住民がうまくいって、上がってきたら、行政は、分かりました、耐震してできるだけの安全を確保しますと、かっこよく返事できると思うんですよね。

そういった話合いが本当にこの住民主導型で今回いってできるのか。本当に理 想にするならば、担当課の方が多分現場に行くと思うんですけれども、そういう ような話ができるようにしてほしいと思うんですよね。

やはり、そこで自分たちが主体的というのはすごく大切なことで、行政から来たときには、あれ、来てくれておるのに行かなあかんよとか、役を持っておるよって、行かなあかんとか、それで行くかいなとか、そういうような気持ちを持っているのが本当、現実問題なんですよね。

市民の方たちは今まででも、私も尾鷲で住んできましたけれども、いろんなことを上げても、行政は何もしてくれないと。時間がかかる。例えば地区だったら、要望しても返答も遅いとか、そういうスピード性がないんですよね。

実際問題として、市民は不安がっておるこの地震対策に対しても、自分たちの みで考えるとか、そういう、あしたにでも起こることを即やりたいんですよね。 だけど、今の状況では課へ行ったとしても、そういう話になるのかどうか、そこ をすごく心配するんです。

私は、まちづくり協議会というのは、これのためにつくってくれと言うんじゃないんです。これからの尾鷲市にとって、主体的に自分たちがこのまちをこういうふうにしていこう、ああいうふうにしていこうという、そういう組織というのか、それがあるのなら、すごく変わっていくんじゃないのかなと思うんですよね。

例えば、今言われた自治会や町内会、そして自主防災会の方でも本当に頑張ってくれています。しかし、そこに参加できる方というのは、役を持っていたりと

か。そして、自治会などはルールで決められております。もっと自由に発言できる場、もっと自由に自分たちのことを考える場、そのためにこれから必要じゃないのかというのが私の考えなんですよね。

だから、市長、住民が主体的に考えるというのは、本当に防災ではなく、これからのまちづくりを考えた場合に一番大切なことだと思うんですよね。その点についてどうお考えでしょうか。

議長(小川公明議員) 市長。

市長(加藤千速君) ですから、冒頭に申し上げましたとおりでございまして、要は、 まちづくり、そういう話について、まず、こういう話については、もう一昨年ぐ らいからずーっとやってきているわけなんですよ。

それは何なのかということは、私は、第7次の総合計画は、正直言って、私、 初めてつくるんです、総合計画というのは。今回はずーっと力を入れながら、本 当に目に見える形の中で具現的に、いろんな、要するに異世代の方々もメンバー の中に加えて、いろいろそこを集大成したのが、第7次の総合計画なんです。

その総合計画をただただ、先ほど言いましたように、ビジョンだけで終わるだけじゃなしに具体的にやるがためには、前期の基本計画5年間で五つの目標を掲げながら、具体的にどんどんどんどん掘り下げていくというところまでやっているわけなんですね。だから、要するに、まちづくり協議会というのは、大体、やっぱりそういう総論的な話というのは、私は一応は既に収まったんじゃないかと。

これからは具体的にどういう形の中で進めていくのかという中で、具体的に地区会とか、いろんなところがある。先ほど申しましたように、平成24年にコミュニティーセンター化というのがある。要するに、小集団でいろんなことを議論していただいて、それを、方向性について市のほうにと、市の人間もそこへ参加したって、僕はいいと思いますよ。

そういう中で、それぞれ小集団の中で、まちづくりをやっていただく。その一つの集団として、区の話とか、地区会とか、あるいは、例えば婦人会とか、自治会のそういうのがあって、それをどんどんどんどんだんじん市として一緒になって話し合っていくという、そういう小集団の話については、それで具体的な話、そういうことについては、私は否定はしていないというところです。

ただ、やっぱり、大きく構えて、そういうことは、私は屋上屋を重ねると思っているんです。今は基本計画を、この前期の基本計画、五つの目標をいかにして 具現化していくかと。先ほどの御質問にもございましたように、三鬼議員の質問 で、私はいかにして具体的に進めるかという、要するに風穴を空ける、くさびを 入れるということで、具体的な方向性というのを具現化していきたいと思ってお りますので、その辺のところは十分御理解いただければと思っております。

議長(小川公明議員) 7番、内山議員。

7番(内山左和子議員) 市長の話の中で、まちづくり協議会ってもう形として、私 も名前を挙げてしまいますが、やはり九鬼地区、早田地区、古江地区、三木浦、 三木里、賀田、梶賀、曽根、それぞれの地区でそういう形ができたら、一番理想 だと思います。そして、まちづくり協議会というのは、そっちばっかりの名前が 出ていってしまうようですが、本当に今やっている活動、それがそのまま生かせ るんですよ。

そして、地域の方、今市長が言ったように、第7次総合計画で本当に具体的に したいと、地域の力も借りたいとか、いろいろ答えてもらいましたけれども、本 当に具体化するには、地域全体がまとまるという一つのことがあるんですよね。 ただ、今言われた、ある組織では、本当にごく一部の人なのじゃないかな、現状 を見て、という私の感覚があるんですよね。感じが、見た感じ。

だから、今やっている活動、それを本当にSNSでも、九鬼の場合を挙げさせてもらったらオハイとか、例えば、網干場、食堂が復活したとか、いろんな取組をやっています。しかし、その中では、小さな課題がたくさんあるんですよね、まち自体として。そういう話合いを全部の方が集まってできるのが、私はまちづくり協議会だと思うんですよ。みんなが。

こんな、例えば、観光客が来ました、すごくごみの問題がありますとか、駐車場の問題があるとか、それを住民みんなで話し合っていく。そういう自分たちで課題を出し合って、身近なことから解決していく。そのためにまちづくり協議会がすごく大切だと思うんですよ。

ただ、その意味合いの中で、すごく勘違いしていると。お互いの考え方は一緒なのに、どうしてかなと思うところもあるんですけれども。多分、まちづくり協議会に関しての認識というのが、それぞれ、皆さん、違うと思うんですよね。今すぐにまちづくり協議会をつくってくださいと言っても、全ての方それぞれが、考え方がいろいろあって一致しないと思うし、イメージしているものも違うと思うんですよね。

だから、市長、2期の任期もあと3年あるんですよ。今年からでもいい、その種をまいてくれませんか。その種をまくというのは、例えば、国土交通省から官

民がビジョンを共有した持続可能なまちづくりを推進しようという題目で普及啓発事業があり、無料で3回、無料ですよ、市長、こういった事業を利用して、まだたくさんあると思うんですけれども、もう一度、ここでまちづくりというものはどういうものなのかというのを考える種をまいてもらえないでしょうか。

議長(小川公明議員) 市長。

市長(加藤千速君) まず、まちづくりに対する、このテーマに対する検討というのは、都市マスタープランにしろ、第7次総合計画で全部やってきているわけなんですね。だから、その辺のところは御理解いただきたい。

ただ、議員のおっしゃっている一つの中で、まちづくり。一つの地域地域ですね。これ、小集団なんですね。例えば、九鬼地区とか、早田地区とか、三木浦地区とか、八つぐらいあります、須賀利を含めて。尾鷲をどうするのかと、そういう集団はやっていただいていいんですよ。

ただ、言えることは、申し上げましたように、平成24年に官民一体となった 地域活性化を目的として、出張所のセンター化、そして地区公民館のコミュニティーセンター化を行い、地域と話し合い、課題や目指すまちづくりの提案、要望などが身近に聞こえる環境を整備したわけなんです。その中で、組織の上ではきちんとそれぞれ地区地区で区長がいるわけなんですね。区長はそういうことも、やっぱり役割の一つだと思っているんですよ。

そういうことの中で、皆さん方はまちづくり、どういうことに悩み、どういうことにしておる。特にこういうふうな高齢化が激しい中で、やっぱりそういうことも検討もしていかなきゃならないし、そういうことは地区地区で話し合っていただいて、そのときに市の職員が必要とあれば、私はいつでも行かせると言うんですね。

そういう、今言ったようなまちづくり協議会というのは、私は印象にあった、またどでかい組織の中でね。だから、先ほど申しましたように、屋上屋を重ねるということを申し上げたのであって、それぞれの地区でそういうことをやっていただくことについては大いに結構なんです。しかし、その地盤として、平成24年にこれはもう整備されていると。それをもう少しやっぱりブラッシュアップしたらどうですかという思いになっている、私自身は。

議長(小川公明議員) 7番、内山議員。

7番 (内山左和子議員) 今、平成24年度と言ったのかな、そういう整備されたの も利用しながら、本当にその地区地区が自分たちでまちをおこそうという、例え ばそこに民間が入ったりとか、そういう中でまちおこしができ、そして、その形 が自然とまちづくり協議会という形になっていくのが、本当、理想だと思います。

もしそういう民間やそういう考えの方が地区で頑張っておられたときには、市 は先ほど、担当の方を行かせますよとか、いろいろありましたけれども、そうい ったときには積極的に、本当に協力していただけますか。

議長(小川公明議員) 副市長。

- 副市長(下村新吾君) 民間というのはどういうことなんでしょう。民間というのは。 市民で……。
- 7番(内山左和子議員) 民間というのは、自分たちでその地区の人たちが考えて、 ちょっと言葉が悪かったんですけれども、よーし、ああしよう、こうしようと、 そしてだんだんだん形になっていきますよね。私、それを民間と呼んでしま ったんですけれども。

そこに、例えば、ボランティアで誰かが来てくれるとか、大学の知り合いの人が来てくれるとか、そういうようないろんなのを知恵を集めて、みんなに頑張っていこうというような意味合いだったんですが。

議長(小川公明議員) ここで、正午の時報のため、少し中断をいたします。

[休憩 午前11時59分]

〔再開 午後 0時00分〕

議長(小川公明議員) 正午を過ぎましたが、会議を続行いたします。 内山議員。

7番(内山左和子議員) 地区の方、そして、今あるコミュニティというような全て を利用したりとか。ただ、いろんな今の活動を継承していく場合に、専門家の人 とか、そういうような、本当に声も要るんじゃないのかなって。

実際に、自分が今、九鬼に行ったときに、どういうような形でみんなが一体になれるのかなとか、そういう、今知っている方とも話をしています。そういうときに、民間と言ってしまいましたが、そういうような知恵を貸すような、そういうような情報とか、そういうのが今欲しいよなというような話もあるんですよね。

だから、まちづくり協議会という、私も大きな名前にしましたが、本当に全国各地に行くと、阪神・淡路大震災の復興のまちづくり、そして、東日本大震災の後に減災を考えたまちづくりとか、そういうような方向で、いろんなところでまちづくり協議会というのがすごく活発に動いております。同じような人口で、いろいろ日本各地にありますけれども、そこら辺でもまちづくり協議会というのは

いろんな形で活動されていて、すごく活躍しているんだなと、すごく頭の中にあるんですけれども、尾鷲がそういう地区になったらいいのかなというのが本当に頭にあります。

そして、紀北町、熊野市も、まちづくり協議会を立てております。これは市のほうから、今市長が言われた、今、尾鷲は具体的にこういうことでやっているんだって、まちづくりのこと、説明していただきましたけれども、隣の紀北町や熊野市で行われているのは、すみません、自分のほうではどういう経過だったのかはまだ勉強しないんですけれども、やっぱりあれがあったら、すごく一つぽんと、本当にゼロ歳から100歳まで住民全員がぽんと入れる協議会なのかなというイメージはあります。そして、まさにそのとおりだと思いますので、私は今後、やっぱりそういうことが、これからの本当の尾鷲市を変えるという形じゃないのかなと思っております。

だから、地域でみんな活動していることを継承するためにも、みんなで頑張っていくということで。ただ、本当にそういうような、例えば、地域で呼ぼうという考えになったときに、国交省からのそういったときには、市のほうもやっぱり協力してほしいし、全体としてもう一度改めて、それからもう10年たっております、もう一度考える機会がもらえないのかなというのが私の考えでありますので、市長、どうでしょうか。

議長(小川公明議員) 市長。

市長(加藤千速君) 話が平行線になるかも分からないんですけれども、まず、どういう形でイメージしているのかということについては、内山議員と私の場合とちょっと違うわけなんですね。私はまちづくり協議会というものについては、その地域地域でやっていただいたら大いに結構じゃないですかという話なんですよ。そういうことは、要するに。

尾鷲市全体で、どこどこも、尾鷲9町内もそうだし、9町内の中で向井も、本当、遠隔地域も、光ヶ丘どうのこうのと、そんなあれをずーっとあれして全体でまちづくり協議会をやるということについては、もう既に私どもはそういう話合いは、第7次総合計画をつくるにしろ、マスタープランをつくるにしろ、大体終わってきていると。

だから、あとは具体的にどうしていくのかというような話の中で、具体案をどういうふうにしてそれぞれの町々が示しながら、市と協力しながら進めていくのか、そういう話は大いに結構だと。だから、一つには、九鬼なら九鬼で九鬼町の

まちづくり協議会というのをつくっていただいて大いに結構じゃないんですかということは、私はいいんですよ。

そのために、具体的にさっきの話の中で、どういうことをまちづくりにするんですかというような話の中で、さっき、要するに、議員の話の中からしますと、例えば、公的施設の維持管理をどないしていくんですかとか、あるいは、協力隊をあれしながら、体験交流事業というのはどうするのかと、あるいは、高齢者に対する見守りサービスとか、あるいは高齢者交流サービスが九鬼地区で、あるいは早田地区で、三木浦地区でどうしていくんですかというようなことは、私は検討していただいていると思うんですけれども、あえてまちづくり協議会、九鬼地区のほうでやったら大いに結構な話でございますし、特に今、このまちづくり協議会という地域運営組織という中で、私はそういう小集団の、小さな地域というようなの。尾鷲全体というような、そんなこと、全然考えていません。

じゃ、それをやはり今の第7次総合計画と都市マスタープランの中できちんと 整合できる形の中で、具体的にやっていただいたら結構ですということを申し上 げておるんです。ですから、これは総務省のまちづくり協議会の中の定義の中に もありますし、それにぴったしだと思います。

だから、要するに、そういう形の中で、例えばこういう提案があって、各区長に対して、こういうことをやって、皆さん方、お考えになったらどうですかと。 その中で、市として、市民サービスなり、福祉保健なり、あるいは建設なり、どういう協力をさせていただいたらいいんですかという、そういう話合いの場は、いつでも私は職員を派遣させますよ。だから、やっぱり町々できちんとやってくれたらいいんですよ。それがより具体的なんです。

ただ言えることは、まちづくり協議会というようなこのどでかい話の中で、また、結局、総論からスタートするんですかというのはもう駄目だと。今は第7次総合計画の基本計画に基づいた具体的な施策をこれからやっていかなきゃならないということを私は常に強調していると、そういう話でございますので。

議長(小川公明議員) 7番、内山議員。

7番(内山左和子議員) 今おっしゃっていただいた、各地域でまちづくり協議会、 それは大いに結構ですというお返事をもらいました。本当にそうだと思います。 だから、各地区で頑張って、みんなでそうしようというような流れが、本当にそ うだと思います、市長。

その点では、各地区で小さなまちづくり協議会、それが各地区、全ての周辺部、

ただ、旧町内のほうでも、例えば、いろいろ地区があると思うんですけれども、 本当に頑張って、みんなが市民がそういうふうな目で見れるような、私も議会活動をしていきたいと思いますので、そのときはどうぞ協力、よろしくお願いいた します。

議長(小川公明議員) 市長。

市長(加藤千速君) ですから、何度も申し上げますけど、九鬼地区、要するに出張 所管内にはそういうところに皆さん、一生懸命頑張っていただきます。いろんな 話をします。今、そういう形で、少しでもやっぱり皆さん方が、要するに、こう いうことをやろうということについては力添えはしたいと。

尾鷲9町内というのは大き過ぎると。そうした場合にはやはり自治会というのがある。自治会でも、自治会ができているところと、もう廃止になったところがあると。しかし、あるところはあるということでやっていただきたい。

それで、もう一つは、要するに、自主防災会もそうなんです。一つのグループというのがあるわけなんです。そういう人たちでどんどんどんどん、やっぱりいろんなことを実行するがために御提案をいただきたいと。実行するがための提案ですから、私の申し上げておるのは。ぜひそれを皆さん、御協力をいただきたい、このように考えております。

議長(小川公明議員) 7番、内山議員。

7番(内山左和子議員) ぜひ本当にそういうふうにやっていきたいと思います。

私のあと3年間の議会活動はそういうふうにやっていきたいという、今、決心 もありましたので、本当によろしくお願いいたします。

以上、一般質問とさせていただきます。

議長(小川公明議員) ここで、休憩をいたします。再開は午後1時30分からといたします。

〔休憩 午後 0時08分〕

〔再開 午後 1時29分〕

議長(小川公明議員) 休憩前に引き続き一般質問を行います。

次に、4番、西川守哉議員。

〔4番(西川守哉議員)登壇〕

4番(西川守哉議員) 皆さん、こんにちは。

私が議員に選ばれてから早くも1年がたちました。自分なりに精いっぱいやってきたつもりですが、一生懸命とか、精いっぱいやっている、そのような言葉は

自分で評価するものではなく、市民の皆さんに評価していただけるものと、今後 も初心を忘れずに議員活動をやっていくつもりですが、昨日の地方紙の社説に尾 鷲市議会全体のことに触れられていたので、一言述べさせていただきます。

行政に携わる者として不快極まりない。今の尾鷲の現状を招いたのは、先人議員であることは紛れもない事実であり、新人が見かねて出馬し、当選したのも事実です。

はた目にどう映ろうが、尾鷲を変えていきたい思いが強いからこそ、1年でここまで勉強してきていますので、役員改選にも数の理論で押し通されただけのこと。次の改選で議員となれるか市民の皆さんに委ねられることで、今の私は常に尾鷲市民の利益になるような議員活動を続けていきます。

では、通告に基づき一般質問を行います。

この1年間、議員活動をやってみて、正直、えらい時期に議員になってしまったと思っています。今の尾鷲には大型で高額な事業が多く控えていて、私は少しでも市民の目線に立った感覚で、市民への負担が軽く済むのではないのかという思いで今まで発言をしてきました。

しかし、10人しかいない議員の中でも、多種多彩な意見があることに驚きました。私の意見が絶対に正論であるとは申していませんが、議員には時間がたくさんあるのだから、もう少しでも議論を積み重ねてもよかった案件もあるのではないのかなと思います。早急に結論を出す議会にも執行部にも驚きです。

また、執行部の発言では、私には到底理解できない答弁にも疑念を感じています。本来なら、議会と執行部が一丸となり、市民の有益性を考えていくのが市政のあるべき姿だと私は思っています。

そこで今回の一般質問では、市長に議会や委員会など、また、新聞での市長と して述べられていた発言の整合性についての質問に対して、お答えを市長からい ただきたい。

例えば、市民・住民まちづくりの会から、火力跡地での都市公園は安全な場所ではないため、場所を変更するようにと請願が出されましたが、議会はその請願を不採択とし、市長も誰一人犠牲を出さないための1,000人収容が可能な築山をと言われていましたが、しかし、都計審では安全性に問題ありとの判断から、今度は避難タワーを考慮するとの考えを変えられたことを新聞で読みました。

しかし、議会では一度も聞いていませんので、そのような議員として納得できない点を後ほどお聞きします。いろいろな幅広い分野になりますが、市長自らの

発言ですので、記憶の薄い部分も幾つかあると思いますが、よろしくお願いします。

次に、市長に、廃棄物の不法投棄に関連した質問があります。

私は、環境保全団体、紀州の環境を守る会の会員として、年に数回ですが、ボランティア活動に参加していますし、以前話したように、愛犬と共にかなり遠くまで市内を散歩で歩いていますが、そこで目にするのは、ごみが不法投棄されている場所が非常に多く見受けられることです。

こういう市民憲章に反するような事案に、今後、「住みたいまち 住み続けた いまち おわせ」をアピールしている市長として、どのような対処をしていくの か、市長の見解をお聞かせいただきたい。

以上、壇上からの質問を終わります。

議長(小川公明議員) 市長。

[市長(加藤千速君)登壇]

市長(加藤千速君) それでは、西川議員の御質問にお答えさせていただきます。

まず、議会等での発言につきましては、当然のことながら、市長として、この 公人の立場で、それぞれの場面において責任を持って発言させていただいており ます。

スポーツ振興ゾーンにおける築山につきましては、本年2月28日に開催されました尾鷲市都市計画審議会において、尾鷲都市計画公園の変更についての答申がなされました。

誤解を招かないように、その答申の築山に関する部分をそのまま述べさせてい ただきます。答申書の内容です。

築山の計画につきまして、一時避難場所としての機能については、不適当であるという意見があり、今後実施する予定である調査及び基本設計・詳細設計等において、ボーリングのデータの解析、液状化の検討、津波シミュレーション等を実施し、避難タワー等も含めた一時避難場所として最も効果的な工法を検討されたい。

これが答申書の内容でございます。私としましては、その答申を受け、答申内容をそのまま発言させていただいたものであります。

今後の対応につきましては、現在検討中でありますので、よろしく御理解のほどお願い申し上げます。

次に、市内の不法投棄についてであります。

この市内の不法投棄につきましては、環境課で把握しており、職員によるパトロールや啓発活動などを実施し、防止や状況の改善に努めております。

私は市民憲章で、議員もおっしゃるとおり、「郷土を愛し、清潔でみどり豊かなまちをつくりましょう。」、こういうふうに定められていることから、引き続き、より環境美化の意識向上につながるような施策を講じるとともに、啓発活動などを通して、今後も不法投棄の防止に努めてまいります。

また、市内の環境美化などでボランティア活動を実施していただいている方々に対しまして、この場をお借りしまして感謝申し上げます。ありがとうございます。

以上、壇上からの質問に対する回答とさせていただきます。

議長(小川公明議員) 4番、西川守哉議員。

4番(西川守哉議員) 加藤市長は、広域ごみ処理施設や、それに関連する火力跡地での様々な活用などについて、議会や定例記者会見、新聞などで発言されていますが、しかし、その発言内容には一貫性がなく、明らかに間違っていると見られる点や、矛盾点が多くあります。その間違っている内容について、時系列に沿って具体的に説明を求めます。

まずは、令和3年9月3日、定例記者会見での発言ですが、記者の質問で、「広域ごみ処理施設の予定地が市営野球場に変更されたが、市民に説明しないのか、説明会は開くのか。」の質問に対して、市長は、「できるだけ早く各地区を回って、直接説明したい。コロナの状況にもよるが、11月には実施したい。」と答弁されていますが、明らかに間違っていますよね。去年の11月に市民説明会は実施されていませんから、コロナのせいにはしないでいただきたいのですが、どうですか、市長。

議長(小川公明議員) 市長。

市長(加藤千速君) それじゃ、お答えいたします。

この発言につきましては、まず、市民の皆様に対して、市政の動向とか、おわせSEAモデル、あるいは広域ごみ処理施設整備の検討状況を、令和3年の11月1日から11日まで市内14会場で市長市民懇談会を実施し、各施設の概要説明を行い、御意見をいただいたところでございます。あくまでもこれは市長市民懇談会について申し上げたわけでございます。

議長(小川公明議員) 4番、西川議員。

4番(西川守哉議員) 市民説明会ではないんですね。

次に、令和3年10月22日の行政常任委員会での発言ですが、議員からの質問で、今おっしゃられたように、「市民懇談会と市民説明会は別ですよ、また、時間を考慮して市民説明会をやってほしい。」との意見に対し、「今回の市民懇談会というのは……、その前に、市民説明会は、基本計画がまとまったところで、広域ごみ処理についての市民説明会はやります。」と述べられていましたが、実際には行われていませんね。これ、私には記憶がないのですが。

議長(小川公明議員) 市長。

市長(加藤千速君) 行政常任委員会で発言したことについてでございますが、広域 ごみ処理施設の住民説明会の件と、先ほど申し上げましたように、令和3年11 月に実施しました市長市民懇談会とは別であります。

広域の施設整備基本計画が一定の進捗をして、一定のまとまった段階、つまり、 具体的に言ったら、素案がまとまったという意味、まとまった段階で、住民説明 会を実施する案件とお話ししたつもりでおります。

改めて整理して申し上げますと、現市営野球場を建設予定地として位置づけ、 東紀州5市町で一部事務組合を組織しましたので、これまでの経緯などについて 11月に市長市民懇談会で説明するとしたことと、施設整備基本計画の素案がで きた段階で、その説明を行う旨の発言をしたということで記憶しております。

議長(小川公明議員) 4番、西川議員。

4番(西川守哉議員) 時系列に沿って質問していますので、ちょっと重複するところがあるかも分かりませんけど、令和3年11月12日の東紀州環境組合議会で市長は、「施設整備基本計画は来年、令和4年のことですが、4月にまとまり、5月から7月に東紀州の関係住民を対象として説明会を開いて方向性を示す。」と発言されていますが、何とその12日後の同11月24日の定例記者会見では、「来年、令和4年12月にまとまる、それまでにも必要に応じて懇談会は開く、東紀州5市町の住民を対象に、尾鷲市での開催を考えたい。」と急遽変更されています。一体、この12日間に変更せざるを得ない何があったのでしょうか。

議長(小川公明議員) 市長。

市長(加藤千速君) 私はこのとおりのことなんですけれどもね。

まず、住民の皆様への説明、これは5市町の住民の皆様、一つには、尾鷲市民の方々を対象にした場合と、それから、尾鷲市も含めて5市町を対象にした住民説明会、この二つに分けてある。

今回、私、申し上げていますのは、住民の皆様、要するに、5市町の住民の皆

様への説明会については、2回予定しております。

その1回目は、先ほど申しましたように、施設整備基本計画の素案がまとまった段階、ちょっと変更になっているんですけれども、現状では、8月の下旬を予定しています。本来は5月から7月の間にやる予定でございましたんですけれども、ちょっと進捗状況が遅れました。具体的に申し上げますと、処理方式の方針が遅くなって決まったと、こういうこともありまして、8月下旬。

2回目は、この施設基本計画が素案じゃなしにまとまった段階で、11月下旬から12月初旬にかけて予定しているということでございます。

議長(小川公明議員) 4番、西川議員。

4番(西川守哉議員) 市長は経営のプロだと自負されていますが、現在、中部電力さんが所有されている市営野球場の土地1万7,691平米を2,000万円で購入するとの計画が説明されていますが、何か事業を始めるに当たり、契約書の重要性は素人の私でも分かるのに、土地を2,000万で買い取ることをうたった覚書や確認書すら存在しません。口約束だけですね。

幾ら広域の事業だとしても、管理者は市長ですよね。失礼ですが、経営のプロ としての契約書の重要性を理解しているのでしょうか、お答えください。

議長(小川公明議員) 市長。

市長(加藤千速君) 今回の質問につきましては、一部事務組合所管の案件に関係しますので、詳細な内容については差し控えますけれども。また、整合性のために整理しますわね。

東紀州5市町の、この環境施設組合の管理者は私です。これはこっちの組織があります。尾鷲市長は私です。今回は一部事務組合、すなわち東紀州環境施設組合に関係する案件でありますので、詳細な内容については差し控えますと。

しかし、現市営野球場につきましては、広域ごみ処理施設整備をする上で、一部事務組合での購入が必要であるということで、昨年度の予算にて購入費用を予算計上したと。これは事実でございます。

そういった中で、議員のおっしゃるとおり、土地の購入などの重要なことは口約束ではなく、後日の紛争を防止するために契約書などが必ず必要であると考えておりますが、一応、分かるんですよ、非常に。その中で、やっぱり自治体の組織というのは、実際に売買契約を締結する場合に、まず、予算を議会でお認めいただかなければならない。まず、ここからの手順です。

そして、その内容によって、予算だけではなく、議会の議決に付すべき契約及

び財産の取得又は処分に関する条例、これは御存じだと思う。具体的に言ったら、 今回かけさせていただいている給食の備品関係の、それについても新たな、要す るにかけさせていただきます。

そういった内容で、事前の議決も必要なケースもありますので、そこはやはり 中部電力との紳士協定の中で、そういうことは進めているというところでござい ます。

議長(小川公明議員) 4番、西川議員。

4番(西川守哉議員) 市長もその重要性、分かってもらえておるんだったらいいん ですけど。

僕も、ほかの議員の方でも、なぜこのごみのことに、広域に口を出すのかと言われる方がいますが、消防も広域ですよね。なぜそういうのは口を出さなくって、ごみは口を出すのかと言われましたけど、じゃ、あえて言わせてもらいますけど、それは市民がみんな興味を持っておるからなんですよね。

ということは、市民から、一体どういう進み具合になっておるんやと。そんなもの、さっぱり分からんやないかと。いや、それは僕ら、議員が尋ねても、広域の組合のことですから答えられませんという、ベールに包まれておるんやということを僕はいつも言っておるんですよ。

だから、市民は皆さん、どういうものが来るんや。例えばストーカ方式と言ったって、それがどういうものであるか、素人の市民には分かりませんよね。そういうところをもっと情報を早く、説明会なり、市民の意見を聴くなりしないと、市民の方が納得しないと思うんですよね。その点、市長は、そういうところはどう考えられているんですか。

議長(小川公明議員) 市長。

市長(加藤千速君) まず、さっき御理解いただいたのは、広域ごみの環境施設組合と尾鷲市とは、自治体の組織が違うんですよね。ですから、ここはここで一つの、やっぱり決めていかなきゃならないものとか、いろいろ協議していかなあかん。ここはここで処理するわけです。その中で、まず、勝手にやっているんじゃなしに、五つの市町から議員代表として2名ずつ、あれしてきているわけなんですね。そこで、議会でいろいろともんでいただくと。

そういう話ですので、我々としてもただ単に議会だけ、広域ごみのほうですよ、 定例議会だけやるんじゃなしに、必要に応じて全員協議会を開いて、その部分の 状況については代表の議員の方々に話したと。その内容についても我々としては やはり情報公開というのは絶対ありますから、当然のことながら環境施設組合として、ホームページとかいろんな形で情報を流すように努めております。こういうところで情報はきちんと公開はしているというところでございます。

議長(小川公明議員) 4番、西川議員。

4番(西川守哉議員) それ、分かるんですよ。広域っていうところで、別の会計というのは。

じゃ、次に、契約書の続きを行かせてもらいますけど。

代替野球場の建設予定地についても、ごみ処理場跡地と同様のことが懸念されます。もともと、私は多くの市民同様、津波浸水域の火力跡地への野球場建設については反対の立場ですから、一言述べさせていただきますが、代替野球場の建設予定地の土地は、全て中部電力さんの土地ですね。無償で貸してもらうとのことですが、これまた永遠に貸してもらえるんでしょうか。

反対市民の意見を無視して建設を強行した後に中部電力さんから、別の事業で使用するから、または、株主総会で他社に売却することが決まったからと返却を求められた場合には、尾鷲市は野球場を取り壊して、更地で返還しなければなりません。

そのときは、当然、他の4市町は一円も出してくれませんね。これはサッカー場やキッズパークも同様です。後に残るのは借金ですよね。そういう事態も考慮しているのでしょうか。とにかく、市民の血税を無駄にしてほしくはありませんので、この件も契約書なりそういうのは、きちんと取れているんでしょうか。

議長(小川公明議員) 市長。

市長(加藤千速君) 議員の御懸念は理解しますけれども、今回、中部電力の尾鷲三 田火力発電所跡地の代替野球場の予定地については、無償で長期的にお貸しいた だけることを前提として、前提とするということは相手に対してきちんとお話は しているということですから、そして、国の社会資本整備総合交付金を活用して、 都市計画事業を進めているものでございます。

ですから、この辺のところはそれでお納得いただくじゃなく、私としての認識は、この中部電力尾鷲三田火力発電所の跡地の、要するに中部電力とのこの協定書がきちんと出ております。協定書については何度も何度もお話ししていますし、議論もございましたけれども、こういう協定書を基にしながら、私は中部電力と紳士協定で事業を推進しているという思いでございます。

議長(小川公明議員) 4番、西川議員。

4番(西川守哉議員) 紳士協定は分かるんですよ。協定書ですよね。はっきりとした、未来永劫、尾鷲市に貸与するという契約書を頂かないと。協定書の場合、どちらが効力、強いんですか、協定書と契約書と。それ、市長、ちょっと御教示お願いします。

議長(小川公明議員) 市長。

市長(加藤千速君) 契約書と協定書、どちらが強いかといったら、私は協定書は協定書の間の中できちんとした協定を結んでいますから。それに、お互いに尾鷲市と中部電力ときちんとした締結をしている。締結を証するための協定書でございます。これもやっぱり大きなあれがある。やっぱり契約書も大きな。特に、やっぱり契約書のほうが大きいんでしょうね、これ。

しかし、その中でも、これが私にとって、私じゃなしに、尾鷲市にとって非常 に重要な締結をしているということでございます。ですから、あとは中部電力と の紳士協定で、きちんと事業を推進しているということでございます。

議長(小川公明議員) 4番、西川議員。

4番(西川守哉議員) やっぱり契約書のほうが重いですよね、どう考えても。だから、僕はもし、万が一、幾ら紳士協定といっても、株主が返還を求めるという事態もなきにしもあらずですよね。もし何かするとしたとしてもね。そういうときのことを市長は協定書で、尾鷲市が突っ切れるんでしょうか。

もし市長が、例えば体調を壊して、次の改選で違う市長になりました。この賃貸の件は加藤市長との協定書でしたって言われた場合は、ちゃんと契約書がないと、尾鷲市は強く言い切れないんじゃないんでしょうか。

議長(小川公明議員) 市長。

市長(加藤千速君) 内容についても、これは尾鷲市長として、今後、契約を結ぼうとしておりますけれども、尾鷲市長として協定書を結んでいるわけなんです。加藤個人のものじゃないんです。尾鷲市長として、今回、市長をやっているのは加藤千速であると。誰が次に尾鷲市長になろうとも、この尾鷲市長のほうが重きがあるわけなんです。

だから、尾鷲市として中部電力とこういう締結を結ぶ。非常に重たいものであると思っております。

議長(小川公明議員) 4番、西川議員。

4番(西川守哉議員) よく分からんような、なんような。

次に、ごみ処理場問題でも、当初、私が聞いていたのは、24時間の連続運転

による焼却で行う発電、発熱を活用したSEAモデル構想に、つまり、サーマル リサイクルが組み込まれていたごみ処理構想でしたが、5月30日の第3回基本 計画策定委員会では、発電なしのストーカ方式を推奨と、いつの間にか話が変わ ってきています。

このように計画がころころ変わるならば、できてしまえば、24時間連続運転も非常に怪しいものです。間欠運転となり、物すごいダイオキシンが逆転層で滞留し、とんでもない事態になることも想定内ですから、市長の述べられている「住みたいまち 住み続けたいまち おわせ」に市長も骨を埋める気で、市長の職を辞されても、ぜひとも尾鷲に住み続けていただきたい。小原野の高台に安心で安全な新しい墓地もできることですから、市長、どうぞ頑張って、最後まで見届けてください。

議長(小川公明議員) 市長。

市長(加藤千速君) 私も尾鷲市民になって、尾鷲市に住んで、6年近くになるわけなんですね。18歳までずーっと尾鷲にいまして、高校までいました。大学のときも尾鷲へ帰ってきたいと思いながらも、やはり尾鷲のよさというのは、すばらしいものというのは、子供の頃思った内容と全く同じでございます。

したがいまして、皆さん、私のことでいろいろ詮索しながら、何やかんやで言いますけれども、私は今現在でもそうですし、これからもそうですし、尾鷲市に住みながら、楽しい人生を送りたい。これは常に私は申し上げておりますので。

墓地は、私は九鬼にもきちんと先祖代々の墓地がありますし、家も九鬼にもありますので、そういう私にとっての生活の土壌はできておりますから、その辺のところは御心配なくやっていただきたいと思っておりますので。

議長(小川公明議員) 4番、西川議員。

4番(西川守哉議員) 話が飛んで、申し訳ありません。

高台といえば、もう給食問題は入札段階までしてしまいましたから、私たちが述べていた改築より新築のほうが安く、また、津波浸水域に造るという意見は、議会制民主主義の数の理論とはいえ、阻止できませんでしたが、あのときも私たちは高台に防災も考慮した給食センターを推奨していましたが、執行部は尾鷲市には高台に土地がないと、副市長は述べられていましたね。

しかし、実際は、矢浜に最高の土地がありますよ。国道沿いの、国交省が使っていたところです。法務局で調べてきたら、所有者は尾鷲市と明記されていました。それで、その当時は国交省に貸していたのでの言い訳は通じませんよ。かな

り前から熊野に引っ越されていますし。しかも、賃貸の契約書があるならば、契 約期間も分かったはずですから。

どうですか、市長。ありましたよね、最高の高台の土地が。

議長(小川公明議員) 市長。

市長(加藤千速君) この給食の話については、まず、いかにして効率的に、いかにして安価に給食を、中学については新たに新設して、小学校の今のかなり老朽化したものを、衛生上もいろんな子供たちのためにやはりそこをあれしようじゃないかということについてはもう何年も議論していて、そこが一応、既成の事実として私は思っておりましたので、もう水道部のどうのこうのというようなふうには、全然、眼中にはございません。ただ、そこを使いながらどう子供たちのために給食施設を造り上げるのか、あるいは給食施設を整備するのか、私はそれにかけておりました。

だから、その辺のところは一切眼中にはございませんので、あしからず御了承 いただきたいと思っております。

議長(小川公明議員) 副市長。

副市長(下村新吾君) 樋ノ口用地は水道部用地となっておりますので、尾鷲市の施設を建設する場合、あの用地を買わなければならないということになります。

議長(小川公明議員) 4番、西川議員。

4番(西川守哉議員) それこそ水道部に無償で貸してもらえばいいんじゃないです か、中電でみたいに。

僕たちは、尾鷲には高台に……。終わった話ですよ。だから、新聞社に書かれるんですよ。話が終わったことをいつまでも言うって書かれるんですけど、その当時、僕たちは真剣に高台を探していました。そのときに市役所の対応としては、高台に土地がないでした。

水道部であろうが、どこであろうが、尾鷲市って法務局には書かれておるんですよ。尾鷲市水道部とは書かれていないんですよ。所有者は尾鷲市です。またあれやったら、コピーを持ってきますけど。そのときにないと言い切っておって、後で僕らが探したらありましたじゃ、それは話はおかしいですよね。じゃ、改築ありきの工事だったんですか。

市長、これも終わった話ですから、いいんですけど、ただ、そういう議論をしていきたいんですよ、尾鷲のためには。あそこやったら最高の土地だったんですよ。もっと僕らが早く調査をして調べていれば、あんなすばらしい土地があって、

それこそ、数の理論じゃなく、言葉の議論で論破していました。それが悔しいだけの話です。

そういうところを執行部も正直に言いましょうよ。僕ら、何でもかんでも反対 するわけじゃないんですから。給食センターは要るって言っていて、ただ、高台 にという話をしておっただけですから、そこのところを変な誤解しないでいただ きたい。

議長(小川公明議員) 市長。

市長(加藤千速君) だから、先ほど申しましたように、これ、済んでしまったことですけど、もう一度だけ言いますけれども、今回の尾鷲中学校の新しく給食施設を導入するに当たって、まず、どういう方式があるかということについてはもう御存じだと思います。四つの方式で、親子方式で、そうしたら単独でいくのか、中学どこへ行くのか、あるいはデリバリー方式で。それをしながら、議論をどんどんどんどんあるつてきたと。

最終的に、効率的に、特に尾鷲小学校の老朽化した施設をきちんと修繕、あるいは整備するがために、これがベストであろうということは、一応、議会の中で 御承認いただいて、今現在に至っていると、こういう経緯でございます。

ですから、先ほど申し上げましたように、私自身がその四つの内容の部分をどうあるべきなのか、その辺のところはやっぱり子供たちのことも考え、財政のことも考え、いろいろ考えた結果、要するにこの案を提案させていただいて、それで今進捗していると、こういう状況でございますので、御理解のほどよろしくお願いしたいと思っております。

議長(小川公明議員) 4番、西川議員。

4番(西川守哉議員) いいですよ、市長、終わったことですから。

ただ、これからの先のことに対しては、そういう隠し事のようなことはやめて、 法務局で尾鷲市って書かれてあるのであれば、尾鷲市の土地ですよ。水道部の土 地なら買わなあかんという言い訳どうこうより。

そういう言葉に対して多くの市民は、市長の発言は物すごく重みのある、責任のある言葉として、重大な責任のある発言であると捉えていると思いますが、このように発言に対して整合性が取れずにころころ変わる事態を、市民は疑念を抱くと思うんですよね、後でばれてくると。

こういうことは市長自身は、発言の重大さをどのように捉えていますか。 議長(小川公明議員) 市長。 市長(加藤千速君) 議員の発言に対して、私も答えるべきところは答えさせていた だきたいと。

特に壇上で申し上げたところですけれども、当然のことながら、市長ですから、 市長としての公人の立場、十分分かっています。ましてや、市政運営を私のリー ダーシップで負託されているという認識も十分ございます。私の言葉はやはり重 みがあって、それは十分理解しています。

そういうことでもって、先ほど申しましたように、それぞれの場面において責任を持って発言させていただいていると、こういう思いで常に市政を運営させていただいております。

議長(小川公明議員) 4番、西川議員。

4番(西川守哉議員) 市長、僕もこういう性格ですので、結構しつかり覚えていきますので、発言はちゃんと責任を持って頑張ってください。

次にですけど、これは誰に聞けばいいのかな。私は市長が述べられている「住みたいまち 住み続けたいまち」の一環として、ごみのないきれいなまちづくりにも力を入れていただきたいのですが、今、県では、まちの美化として、花いっぱい運動という運動が推奨されています。

隣の熊野市の国道42号線沿いなんか、いつ見てもよく整備されてきれいですね。それに比べ、尾鷲市の黒潮道路、これはひどいものです。ボランティアの女性の方がよく一人で手入れされていますが、もし市として、花いっぱい運動とか、美化のほうのキャンペーンに取り組まれるのであれば、どういうことを検討されていきますか。

議長(小川公明議員) 市長。

市長(加藤千速君) 本当に議員おっしゃるとおりですよ。やっぱり、僕は市民憲章 の第1章、これをまず大事にしたいんです。これがなければ、要するに、尾鷲に 市外から人をお迎えすることも何にもできないと思うんです。まず、やっぱり緑 豊かにまちをきれいにしましょう、これが前提だと思います。

そういうことのために私は令和4年度の予算においても、満足いく予算かどう かは分かりませんけれども、花についても結構、やっぱり熊野市のことを意識し ていますから、多少なりとも予算をつけました。

草刈りについても市民の皆さんから、草、ぼうぼうやないか、まちはどうなのかと。要するに、道路の草刈りについても、あるいは公園の草刈りについてもきちんとしろと。まず、道路のほうの草刈りについて、私は200万余分に草刈り

用に予算をつけたんです。

そういうことも含めて、もうまちはきれいにしましょう。それで、そういうことを言いながら、それだったら市役所の職員が、私たちはボランティアで、月に1回でもまちを掃除しましょうと、それも5時15分の定時が終わってから、約1時間なり1時間半かけて、毎月1回ずつまちをきれいにしましょうということが盛り上がってきたわけなんですね。これ、非常にありがたい話です。

ですから、こういう話についてはやはり住民の皆様、要するに市民全体として盛り上がりをきちんとやらなきゃならない。そのためにも私は、やはり何といっても花を植える。数を多くすればお金のかかる話ですから、その辺のところは相応に予算をつけながら、もっともっとやっぱりまちをきれいにして、掃除して、きれいな花を植えて、それでいいまちになったなということが私は最低必要条件であると考えておりますので、それはこれからどんどんどん推進していきたい、このように考えております。

議長(小川公明議員) 4番、西川議員。

4番(西川守哉議員) ありがたいですね、そういうふうにやってくれれば。だった ら、僕の知識も生かせるんですけど。

シバザクラなんか、シバザクラ、簡単に増やせますよ。そういう知識は僕は持っていますので、もし職員が土曜日でも日曜日でも朝8時から、じゃ、西川建設の手伝いせよ、ボランティアやと出てくれるのであれば、僕たちはふだんからやっていますから、ぜひ職員の課長連中も、皆さん、一度どうですか。参加してみませんか。

あれ、声がないな。そういうときだったら全然協力しますので、そういうのを またひとつ議員としても、また、個人としても僕は協力して、きれいな尾鷲をつ くるためには頑張っていきたいと思っています。

次に、不法投棄の現実ですが、特に県道中山線や国道311号線なんかひどいものです。大型のプラスチック製のものや冷蔵庫のような電化製品まで、空き缶だけでも美観を損ねているのに、今まで投棄されたごみに対し、これ、環境課長でいいのかな、どのような対処をしていくんですか。

議長(小川公明議員) 環境課長。

環境課長(吉沢道夫君) お答えいたします。

不法投棄のほうの対応につきましては、現在、不法投棄パトロール員 2 名を配置し、可燃ごみ、資源ごみ集積場へ指定日以外にごみが出されていないか、また、

不法投棄禁止看板の設置箇所及び市内各地で不法投棄がなされていないかを巡回し、監視を行っているところであります。

そういった中、不法投棄を発見した場合には、ごみ集積場の指定日以外に出された可燃ごみについては、「指定日以外は回収しない」旨のプリントを貼り、自主的な持ち帰りを促すとともに、不法投棄禁止を啓発しておりますが、放置が長く続く場合はカラスによるごみ散乱、悪臭の発生による周囲への影響が予想されることなどから、次の回収日までに致し方なく回収をしているような状況であります。

議員御指摘の県道中山線、国道311号線での不法投棄につきましても、パトロール業務報告により把握して、なかなか改善がないような状況も確認をしております。

これらのごみへの対処でありますが、不法投棄があった付近に看板の設置場所が確保できた場合は、不法投棄禁止看板に罰則が科せられる旨を記載し、不法投棄の禁止の啓発をしているような状況であります。

なお、悪質な場合におきましては、県及び警察と協力し対応しており、今後も そのように取扱いをしたいと考えております。

以上です。

議長(小川公明議員) 4番、西川議員。

4番(西川守哉議員) 環境課長、時間がないので、ちょっと巻いてください。

その啓発看板ですけど、その内容には……。それで、効果はあったんですか、 それを、看板をして。それで、効果があったかないかだけ答えてください。

その看板の内容ですが、「ごみを違法に捨てた者は、5年以下の懲役又は、1,000万円以下の罰金に処せられます。尾鷲市・尾鷲警察署」と明記されていますが、一体、今まで何人罰せられましたか。

議長(小川公明議員) 環境課長。

環境課長(吉沢道夫君) 現在、市内86か所に250枚の不法投棄禁止看板のほう を設置しております。

看板の記載内容、議員御指摘のとおり、廃棄物の処理及び清掃に関する法律で規定されている、不法投棄した者に対して、5年以下の懲役又は1,000万以下の罰金が処される旨の記述があります。これにより、看板の設置箇所においては、不法投棄が減る等の一定の抑止効果があると考えているところであります。

以上でよろしいでしょうか。

議長(小川公明議員) 4番、西川議員。

4番(西川守哉議員) 一体、今まで何人の人が懲罰を食らっていますか。

議長(小川公明議員) 環境課長。

環境課長(吉沢道夫君) ここ数年の間に、8件が警察のほうの協力を得ております。 実際、警察から指導を受けたのが二、三件程度、ここ3年間であると聞いており ます。

以上です。

議長(小川公明議員) 4番、西川議員。

4番(西川守哉議員) それで、一つ提案があるんですけど。

さっき言っていたように、環境課には環境パトロールの方たちがいますよね。 この前も2人でかわいそうに、捨てられたごみを手で拾っているのを見ました。 パトロールの仕事は、不法投棄の多い現場で、ビデオにより撮影をして犯人を 特定するのが本来のパトロールの仕事ではないのでしょうか。テレビの不法投棄 の特番では、それで犯人を特定して、警察が捕まえていましたよ。

あれではただのボランティアと変わりませんが、ああいうパトロールの使い方で、本気に不法投棄がなくなるとお思いですか、環境課長。

議長(小川公明議員) 環境課長。

環境課長(吉沢道夫君) 御指摘のところ、不法投棄パトロールのほうは、おっしゃるとおり、2名の職員を配置して、実際は、先ほども申し上げたとおり、ごみを放置しておくと、またそこのごみがごみを呼ぶようなことがありますので、致し方なく回収しているような実情があります。それで、令和3年度におきましては45トン、令和2年度におきましては、これも四十数トン、年間に回収して、山のほうへ運んでいるのが実情であります。

あと、実際のところ、パトロールという意味合いにおいては、そういった意味合いもあろうかと思いますけれども、例えば、監視カメラでありますと、付近の方の同意が要ったりとかありますので、なかなか今のところ厳しいかなと思っておりますけれども、現在のところは平成25年度からこういう体制でおります。投棄パトロールをすることによって、一定程度の成果があると確認をしております。

以上です。

議長(小川公明議員) 4番、西川議員。

4番(西川守哉議員) 不法投棄パトロールという書いた車が回っておって、そこで

ごみをほる人はおらんですわ。本来なら、迷彩服を着て、顔にドーランを塗って、 ギリースーツを着て山の中に隠れて、不法投棄の一番多いところでビデオ撮影す るのが、尾鷲市の市有林だったら問題ないんじゃないですか。

ポイ捨てとは違うんですよ。僕が言っているのは、不法投棄を言っておるんで すよ。マットレスとか、でかいもの。これが真新しいものがほられておるから言 っておるだけで。本来のパトロールは、そういう役目じゃないんですかって。

また、定点カメラも所有しているということを聞いたことがあるので、そういうものを市有地に設置して、違法者を捕まえるということも大事なことじゃないんですか。

議長(小川公明議員) 環境課長。

環境課長(吉沢道夫君) おっしゃるような御意見は御指摘のとおりのところもあろ うかと思います。

ただ、摘発とかにありましたら、県、それから警察等と十分調整をして行って いかなきゃいけない案件でありますので、今のところは悪質なものについては、

警察、県ともいろいろ折衝してやっておる中で、今おっしゃった市有林云々の話についてはちょっと具体的な話でありますので、そういった形でできればええかとは思うんですけど、今、運用の中ではできていないというのが実際のところでありますので、御理解のほう、よろしくお願いします。

議長(小川公明議員) 4番、西川議員。

4番 (西川守哉議員) できるできないじゃなく、やる気があるかやる気がないだけ だと思います。

そして、ちなみに一つ興味があるので、以前に捕まった方、それ、何年の懲役 で、幾らの罰金でしたか。ちょっと興味があるので教えてください。

議長(小川公明議員) 環境課長。

環境課長(吉沢道夫君) 細かいことに関しましては、この場では差し控えさせてい ただきたいと思います。

自分が聞いておるのでは、特定をして、十分指導をして、今後このようなことがないような形で三重県警さんのほうから指導をしたということは確認をしております。

以上です。

議長(小川公明議員) 4番、西川議員。

4番(西川守哉議員) じゃ、今度、私が知っておる限りの、家を解体し、不法投棄

し、土で隠してあるような現場なんか、教えてやりますわ。

尾鷲市にはありませんが、お隣の紀北町では、民間の人が自宅を片づけた際に 出たごみを引き取ってくれる海山リサイクルセンターがあり、町民ならば、何と 無料で引き取ってくれるんですよね。

尾鷲市は遠い山中で、しかも有料ですよね。そういう違いがごみの不法投棄につながっているとは考えられませんか。無料か有料化というだけで、そういう不法投棄が増えるもととは考えられませんか。

議長(小川公明議員) 環境課長。

環境課長(吉沢道夫君) 紀北町の案件についてはこの場では、状況とかも見せていただかなあかん部分があるんですけど、本市におきましては、今、議員さん御指摘のとおり、山の清掃工場のほうに事業系の一般廃棄物と、それから家庭ごみなんやけれども、あそこへ持っていってもらう。一般廃棄物のほうを取り扱って、指定ごみ袋導入のときに金額、1トン当たり幾らとかいう料金設定をして運用をしております。

確かに、料金がかかることによって、不法投棄のほうのそういう感情といいますか、そういう動きに、若干はといいますか、そういう傾向はあるのではないかと思いますけど、それはそのときに一定の負担をしていただくということで設定をしておりますので、御理解のほうをお願いしたいと思っております。

議長(小川公明議員) 4番、西川議員。

4番(西川守哉議員) 遠いですよね、又口の焼却場まで。そこ、僕はよく歩くんですよ、散歩で。歩いて、課長も一回、見てください。やっぱり途中で、あそこへ行くまでに、魔が差すというか、捨てる人がおるんですよね。

そういうのがもっと市民に周知されるように、市長が言われる「住みたいまち 住み続けたいまち おわせ」になって、なおかつ、尾鷲市民憲章に従ったような まちをつくるには、ごみに関しては環境課が率先してやってください。いろんな 情報なら、また後ほど提供しますので。返答は要りません。

あと、有料ごみとか、さっき言っておったごみ袋の指定料とか、あと、浄化槽の補助金とか、まだ聞きたいことは結構あるんですけど、これ、いいですわ、途中で時間的に終わってしまうので。今回はこれで一般質問を終わらせていただきます。

環境課長、それまでもっとちょっと勉強しておいてください。 終わります。 議長(小川公明議員) 答弁はよろしいですか。

4番(西川守哉議員) いいです。

議長(小川公明議員) 以上で本日の一般質問は打ち切り、明日15日水曜日、午前 10時5分より続行することにいたします。

本日はこれにて散会をいたします。

〔散会 午後 2時25分〕

地方自治法第123条第2項の規定に基づき下に署名する。

尾鷲市議会議長 小 川 公 明

署名議員中里沙也加

署名議員 仲 明